

図 4-1 日本の論文数（分数カウント法、3年移動平均）

注) 図 2-15 の再掲。トムソン・ロイター社 Web of Science を基に、文部科学省 科学技術・学術政策研究所が集計した単年データを3年移動平均(2011年であれば2010、2011、2012年の平均値)で修正。Article, Article&Proceedings (article 扱い), Letter, Note, Review を分析対象とし、分数カウントにより分析。

出所) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所『科学研究のベンチマーキング 2012』(2013年3月)を基に三菱総合研究所作成

表 4-2 研究領域毎の全論文数に占める日本のシェア、順位

区分	単位	1989-1991	1999-2001	2009-2011
全分野	% (順位)	7.3(3)	8.6(2)	5.7(3)
化学	% (順位)	11.2(3)	11.0(2)	6.7(3)
材料科学	% (順位)	11.9(3)	12.0(2)	6.6(3)
物理学・宇宙学	% (順位)	8.9(3)	10.0(2)	7.5(3)
計算機科学・数学	% (順位)	4.1(6)	5.7(4)	3.9(6)
工学	% (順位)	8.1(2)	8.1(2)	4.9(3)
環境・地球科学	% (順位)	2.9(9)	3.7(8)	3.5(7)
臨床医学	% (順位)	4.7(5)	7.7(3)	5.6(4)
基礎生命科学	% (順位)	8.0(2)	8.7(2)	5.9(3)

注) 表 2-60 の再掲。論文数のシェア・順位は分数カウント法による。論文シェアは、3年移動平均(2011年であれば2010、2011、2012年の平均値)。

出所) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所『科学研究のベンチマーキング 2010、2011、2012』(2010年12月、2011年12月、2013年3月)を基に三菱総合研究所作成

一方で、インプットに相当する研究費、研究者数については、図 4-2、図 4-3 に示すようにトップである米国とは大きな開きがあり、急進する中国にも追い抜かれ、差を広げられている状況にある。

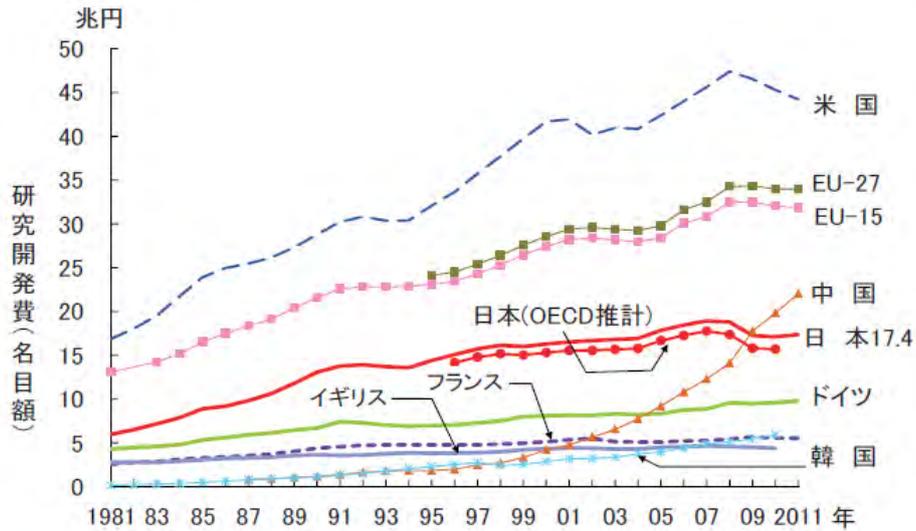


図 4-2 主要国の政府の科学技術予算（OECD 購買力平価換算）の推移

注) 図 2-41 の再掲

出所) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標 2013」2013年8月

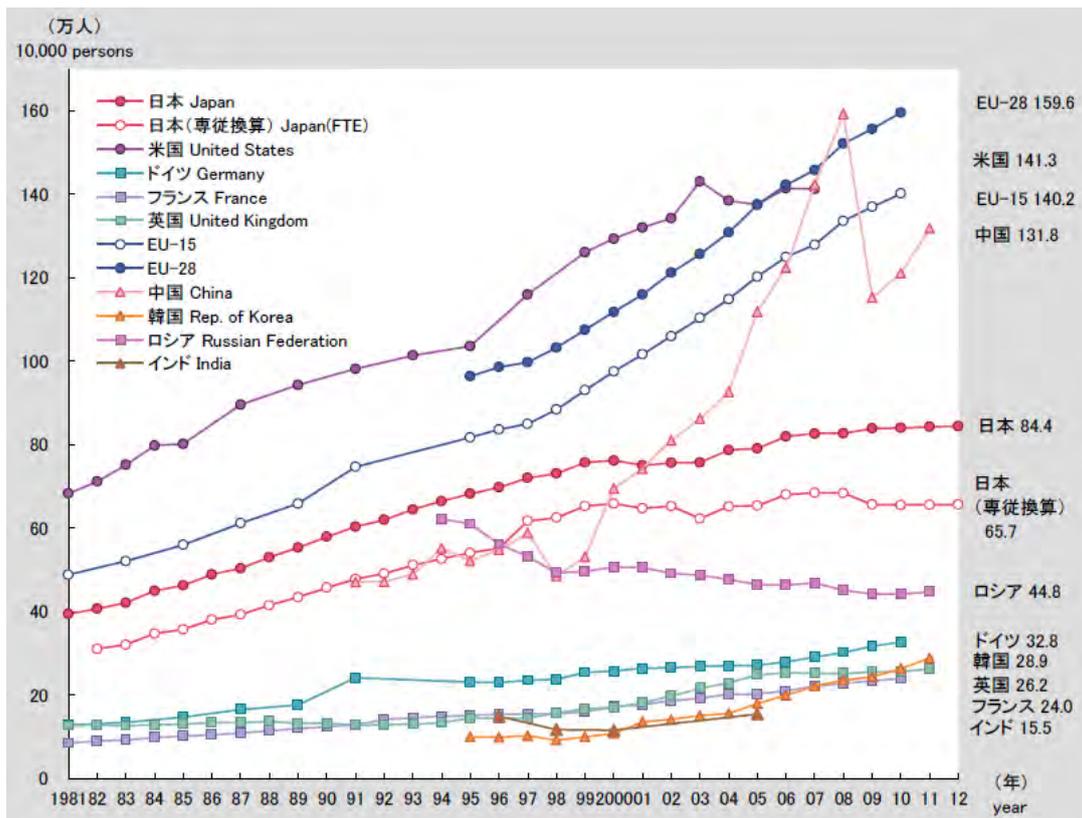


図 4-3 主要国等の研究者数の推移

出所) 文部科学省『科学技術要覧 平成 25 年版』

すなわち、インプットの増加のみによって我が国が主要国等と競争していくことは困難であり、「イノベーションの生産性の向上」が必要となっている。

ところが、大学教員の活動時間は図 4-4 に示すように、全大学の教員において年間の総

職務時間が微増した一方で、研究時間は減少している。すなわち、大学教員の研究面での生産性の向上に研究時間の確保が貢献するとすれば、大学教員の研究環境の変化は生産性の向上に貢献するものとはなっていないこととなる。図 4-1 に示した論文数の伸び悩みもこうした研究時間の減少が影響している可能性がある⁵⁸²。

従来の延長上にある改善の積み重ねではこうした状況を転換は難しく、人・物・金の配分・活用方法、現場における研究活動を抜本的に改革していくことが求められる。

⁵⁸² 文部科学省 科学技術政策研究所『減少する大学教員の研究時間 - 「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査』、2011年12月では、論文シェアで大学をグループ化して分析した結果として、「研究時間の減少が抑えられたグループでは、論文数の伸びも大きく、減少が進んでいるグループでは論文数の伸びが小さい。論文数が伸び悩んだのは、様々な要因が関係していると思われるが、研究時間の減少が一因と考えられる。」と指摘している。

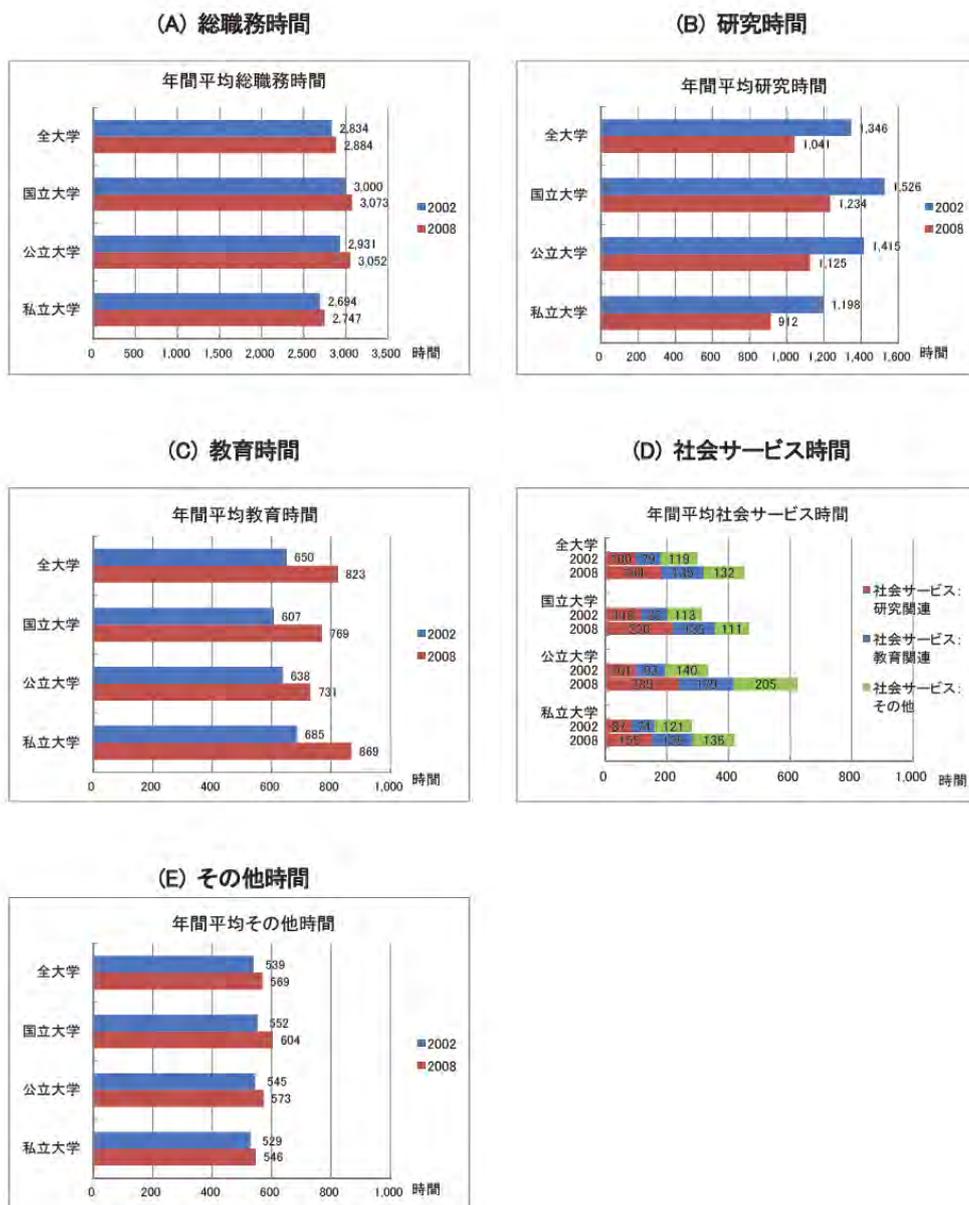


図 4-4 活動別の年間平均総職務時間

出所) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所『減少する大学教員の研究時間 - 「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査』、2011年12月

(2) 人材の有効活用

人的資源の有効活用について、大学を例としてみると、3.2で検討したように、高まる教育への要請に応えつつ、研究活動のための時間を確保することが課題となっている。そのためには、教員間の分業化、教員と職員との分業化、教員と学生の分業化、学内と学外の方業化によって生産性を高めていく方向性が考えられる。

まず、教員間の分業化については、各々の教員の研究活動の状況に応じて教育活動の量を柔軟に調整できることが望ましい。たとえば、米国大学の場合は、科目のバイ・アウト (Buy out) 制度等によって、研究と教育の負担を調整する仕組みがルール化されている。また、組織と専任教員の関係を柔軟にし、学部・研究科組織を越えて教育研究活動を行うことが有

効とされている。なお、教員間の負担を調整するためには、それを実施する教員組織のマネジメントが機能していることが前提となる。

次に、教員と職員との分業化について考えると、特に国立大学において、教員と職員の職務分担は硬直的であり、教員と職員の分業が機能しにくい現状にある。例えば資金獲得、国際活動、学生のメンタルケア等、教員の負担が高まっている業務があり、職員との分業を進めることによって、効率化できる可能性がある。そのためには、職員の専門性を高め、機械的なローテーションではなく、適材適所に配置できることが必要となる。

また、教員と学生の分業化について考えると、我が国でも大学院学生を TA(Teaching Assistant)や RA(Research Assistant)として採用し、教育や研究の支援を担当させる取組が進められているが、TA/RA がより広範囲の業務を担当できれば、TA/RA である学生への教育効果も持ちつつ、教員の負荷軽減に繋がる可能性がある。

最後に、学内と学外に分業化については、入学者の受入、学生支援業務、IR(Institutional Research)等、これまで検討されてこなかった、より広い業務についてもアウトソーシングを進めることが考えられる。

(3) 資金の有効活用

研究資金についても、関連する制度の改善に取り組むことによって、費用対効果を高めることが出来る可能性がある。

例えば、科学研究費補助金については 2011 年度に一部基金化が行われ、年度による制約を減らす改革が行われた。このことによって研究の進捗によって前倒しや繰り越しを行う自由度が増し、年度末の使い切りがなくなることなどが期待されている。

研究費の合算使用についても、複数の科研費による共用設備の購入、さらには複数の研究費制度による共用設備の購入について取組が進められており⁵⁸³、一層の進展が期待される。

資金を有効活用していくためには、手続として適正に使用されたかという視点だけではなく、費用に見合った成果が得られたかという考え方が重要である。

米国では競争的資金の配分機関と研究資金を受託する大学等の研究機関との協議機構である連邦デモンストレーション・パートナーシップ(FDP)が 1986 年から研究資金使用の柔軟性等について検討を行ってきた実績がある。

また、資金の配分についても、主要国では研究活動と教育活動を分けて配分する(イギリス)、研究と教育それぞれについて有効性、効率性、政策目標への貢献などで優れた実績を上げる大学に対して報償する構造(基盤的経費の競争的傾斜配分、教育の効率性指標の導入)等を構築している。こうした取組は大学の機能分化を促進するものと考えられ、これも全体の効率性を高める試みと考えられる。

(4) コンプライアンス対応と研究活力促進の同時達成

人材や資金を柔軟に活用することは、各主体の関係性を深めていくことにも繋がるため、必然的に、利益相反が課題として重要度を増すことになる。

3.3 で検討したように、米国では組織に対する金銭的利益相反マネジメントまで明確な仕

⁵⁸³ 「複数の研究費制度による共用設備の購入について (合算使用)」

<http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/torikumi/1337578.htm>

組みがあるが、日本では研究者個人の責務相反と金銭的利益相反が中心である。大学組織に対する利益相反マネジメントは一定程度意識されてはいるものの、大学等の株式出資、知財活用などの場面で、大学組織自体の利益相反の問題が懸念される。そのため、組織の金銭的利益相反に配慮したマネジメントを継続的に検討していくことが必要である。

米国は一定の時間をかけ「価値共有・研究活力促進志向」型ともいえる利益相反ガイドラインを形成してきたのに対し、日本は集権的な一律整備で「管理取締」的なガイドラインが多い。トップサイエンティストへのアンケート調査結果でも示唆されるとおり、今後、利益相反等のガイドライン整備も魅力ある研究環境の改善対策の一部と捉え、研究行動の自由度が高まり安心して産学連携研究ができるように、各大学で内部のコンセンサスを形成しつつ、コンプライアンス対応の整備・運用に工夫を凝らしていくことが必要である。

各研究機関の主体的な取組は、研究機関の差別化や機能分化ともつながっていくものと考えられる。

研究資金の不正については、単年度会計主義、繰越・費目間流用制限、制度間で異なるルール等、不正を生みやすい制度的要因の改善も必要である。

主要国においては、資金使用の透明性を確保するための情報公開制度（米国のサンシャイン条項等）や、研究の公正性に関する知見蓄積のための研究助成等の取組を実施されている。例えば、米国では、研究公正性に関する研究プログラムに助成を行い、知見の蓄積を図っている。これらは各機関でのコンプライアンス対応を環境面で支援する政策とみることが出来る。

4.2.2 外部環境変化への対応

東西冷戦の終了を契機としたグローバル化の加速は、インターネットを初めとする ICT の発達も加わり、人、物、金、情報の国境を越えた世界的な移動と流通をもたらしている。さらに、新興国の経済の拡大が進み、市場としての重要性も増してきている。世界は相互依存を強め、国内の問題は国外との関係と切り離して考えることがますます出来なくなっている。科学技術イノベーション分野でも同様であり、国境を越えた共同研究や産学連携、研究者や留学生の移動が活発化し、ある面では競争とも言える状況を呈している。

一方で我が国はこうしたグローバル化が加速してきた期間において、経済成長率の低迷が続いており、国内企業も新興国企業との競争にさらされ、少子高齢化で生産年齢人口が減少しているにもかかわらず、特に若年層において雇用の不安定化が進んでいる。

こうしたグローバル化や少子高齢化等の社会変化に、科学技術イノベーション政策は十分に対応していくことが求められている。

(1) チームイノベーションへの対応

科学技術が細分化・専門化した結果、課題達成型の研究開発を実施するためには、様々な領域、様々なセクターの研究者が共同で実施することが必要となっている。さらに、科学技術的成果をイノベーションという形で結実させるためには、研究者に加え、3.8 で検討したイノベーション・マネジメント人材⁵⁸⁴等も含めた、いわば「チーム」による対応が必要

⁵⁸⁴ イノベーション・マネジメント人材については、本編 3.8 参照

となっている。

大学発ベンチャーの例を見るまでもなく、優れた研究者＝優れた経営者とは限らない。俯瞰して捉えることができ、人を巻き込むことができる人材がハブとなり、研究者および各種専門家がチームとしてイノベーション創出を目指すことが必要である。

しかし、従来の科学技術政策においては、新たな知を生み出す研究者があくまで主であり、URA、産学官連携コーディネーター、知財専門家、MOT 人材等は従の立場で、いわば「研究者支援」として語られることがほとんどであった。

研究者の重要性は言うまでもないが、イノベーション創出という観点では、いずれかが主でいずれかが従ということではなく、チームとしてイノベーションを創出するという観点で科学技術イノベーション政策を検討していく視点が求められる。

具体的には、例えば、ファンディングにおいて研究者以外のイノベーション・マネジメント人材等を加えたチームに重点化することが考えられる。そして、こうした研究者以外の人材が研究者と対等に活躍するためには、専門性や形式的な役割だけではなく、給与や任期等の処遇もそれに応じたものであることが必要と考えられる。

人材育成についても、我が国でもイノベーション・マネジメント人材を育成するプログラムが提供され、社会人等が学んでいるのは 3.8 で見たとおりだが、その規模は全体から見てまだ小さいと言わざるを得ない。例えば、多くのアントレプレナーを輩出している米国では、大学において、特定の専攻学生に閉じず、全学に開放された教育プログラムを提供したり、産学連携において、研究成果の商業化だけではなく、教員や学生に対するアントレプレナーとしてのスキル形成の機会をセットで提供したり、と規模だけではなく多様な人材育成の機会を提供している。

(2) 国際的な頭脳循環（ブレインサーキュレーション）への対応

我が国を取り巻く環境は、急激に変化しつつあり、特に国際的な頭脳循環（ブレインサーキュレーション）から取り残されることは、ヒト、モノ、カネ、情報の流れにおいて、ジャパン・パッシングが加速するとともに、世界的なオープンイノベーションの進展においても遅れをとることにつながる。

論文数に見られる基礎研究力の相対的な低下傾向は 4.2.1(1) のとおりであるが、我が国の大学等のレピュテーションについて検討した 3.4 で実施した海外の研究者へのアンケート調査によれば、我が国は、現在ならびに近い将来においても、海外研究者から、魅力ある共同研究の相手先あるいは研究滞在先として評価されていることが明らかとなった。しかし、その一方で、我が国の個別の大学や研究機関は、十分な認知度があるとは言えず、新興国等の台頭により、我が国の相対的地位の低下が進展しつつある。

したがって、例えば、国際学会・シンポジウムの開催や積極的な参加、ポスドクや若手研究者の海外派遣及び受け入れ等、研究者の人的交流を促進する各種施策をさらに強化することが求められる。合わせて、研究者等、研究開発機関、研究開発プログラム、研究開発課題のそれぞれの評価において、研究者の人的交流も評価項目とするなどして、積極的に評価することも必要である。

さらに、個人レベルの施策、個々の大学や研究機関レベルの施策だけではなく、例えば、個々の大学や研究機関の認知度を向上させる施策や各国との研究協力関係を促進する戦略、優秀な研究者を招聘できるような制度面の整備を国レベルで立案・実行していくことが重要

である。

4.2.3 第 4 期科学技術基本計画の新しい考え方の浸透

第 4 期科学技術基本計画では、第 3 期の実績と課題も踏まえ、今後の科学技術政策の基本方針として、以下の 3 つを挙げている。

- 「科学技術イノベーション政策」の一体的展開
- 「人材とそれを支える組織の役割」の一層の重視
- 「社会とともに創り進める政策」の実現

現時点ではまだ第 4 期の計画期間の途上であり、変化は限定的であるものと考えられるが、第 4 期科学技術基本計画の進捗を検討する上では、こうした新しい考え方がどのように進展し、どのような効果や影響を及ぼしているかを検証することが重要である。

(1) 課題達成型への転換に関する共通理解の醸成

第 4 期基本計画では、第 2 期および第 3 期基本計画における分野別の重点化から、課題達成型の重点化に転換した。

第 4 期基本計画において課題達成型アプローチの研究開発の推進が提示されていることは、3.5 に示したように、トップサイエンティスト(被引用件数の多い論文に関する研究者)の 53%が認知していた。また、研究体制として、異分野(他学部)、異セクター(民間、独法)との連携も全体的に増えていることが確認され、これは課題達成型アプローチの浸透による体制面の影響と考えられる。

ただし、こうした研究現場への影響は見られるものの、科学技術に関する多様な競争的資金や、資金配分機関が、それぞれどのような役割を果たしていくことが期待されているのかについては、より深い議論、共通理解の醸成、具体化が必要である。

我が国の公的な研究開発には、科研費のように、研究者の自由な発想に基づいて行われる学術研究を支援する制度から、重要課題の達成に貢献する新技術の創出に向けた研究開発を推進する戦略的創造研究推進事業、各府省が政策目的のために委託する研究開発事業と様々なものがあり、課題達成型の重点化に移行することによって、どの制度が影響を受けるのか、どのような制度や運用の変更が求められるのか、役割分担はどのように変わるのかについて明確にしていく必要があると考えられる。

本調査でも、課題達成型アプローチの結果、従来のディシプリンベースの基礎研究では取り上げられなかった、学際的、分野融合型の新たな基礎研究が生まれつつあるという結果も得られており、これらをどのように推進していくかも検討が必要である。

一方、課題達成型アプローチの研究開発の阻害要因としては、「学術論文の形で成果が出しにくく、評価されにくい」、「安定的、継続的な運営資金を確保することが困難なため、応募する魅力が薄い」と言った研究環境に関わる課題が得られた。こうした負の影響を最小化するためには、研究資金制度全体のポートフォリオや研究者個人や組織業績等に係る評価制度、研究者の多様なキャリアパスとしてどのように対応していくかを検討する必要がある。

欧州では、「基礎研究」や「応用研究」といった研究開発のステージ概念に基づくプログラム設計(EU:FP6)から、「知識」「人材」「連携」といったイノベーション・エコシステ

ムを形成するためのメカニズム概念を切り口としたプログラム（FP7）へ、そして、「卓越した科学」「企業競争力」「社会的課題への挑戦」という 3 つのターゲットをよりどころとしたプログラムの枠組み設定（Horizon 2020）へと展開している。その上で、ミッション型として基礎段階から取組むプログラム、研究成果を事業として継続させるための様々な支援的政策や環境整備の取組、社会的な課題を探索する先行的な研究、小規模に試行する社会実験的取組等、多様なミッション型プログラムを展開している。また、組織変更を行っている例もあり、スウェーデンの資金配分機関である VINNOVA では、研究開発とイノベーションというステージごとの区分をやめ、戦略的に重要なテーマごとに組織を編成しなおした。同じテーマに係るものはステージの区分なく同一の部局内で取り扱う仕組みになっている⁵⁸⁵。

(2) 社会・国民と科学技術イノベーション政策との関係の深化

東日本大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故は、科学技術と社会の関係を改めて問い直すことになった。第 4 期科学技術基本計画においても、「社会とともに創り進める政策」の実現が基本方針の 1 つとなっている。

しかし、4.1 で見たように、概して関連施策の進捗には課題が見られ、「社会における、社会のための科学（science in society, science for society）」を達成するためにコミュニケーションを軸とする関連活動の活性化および効果検証も含めた PDCA サイクルの構築が必要である。

1) 国民の視点に基づく科学技術イノベーション政策の推進

政策の企画立案及び推進において、一般市民の意見を取り入れるための取組、国会議員や政策担当者と研究者の対話機会の設定、得られた意見の政策等の見直しへの反映において、国による事業や取組が進捗しておらず、課題が見られる。国民の期待の取り込み、反映に関する国による事業の実施がさらに求められる。政策の様々な階層において、単に国民の意見を聞くだけではなく、それがどのように反映されたかを示す、政策担当者が科学技術関係者や国民が集まる場に参加する、などによって、より深い参画につなげていくことが期待される。

国としてテクノロジーアセスメントに関する取組も進んでおらず、実施とともに、その結果を国民に共有し、幅広い合意形成を図る取組を進めていくことが必要と考えられる。

2) 科学技術コミュニケーション活動の推進

ネットワーク形成、機関活動支援、リスクに関する科学技術コミュニケーション、市民との対話、各種アウトリーチ活動等を積極的に実施しているが、国や研究者コミュニティが研究活動から得られた成果等を国民にわかりやすく伝える役割を十分に果たしているとの評価は低く、2011 年の東日本大震災以降、科学者に対する信頼は低下したままであるという意識調査結果が出ている。

⁵⁸⁵ VINNOVA については、別途実施された「科学技術イノベーション総合戦略第 3 章におけるフォローアップに係る調査」の「2.4 競争的資金制度の再構築」で触れている。

なお、2010年に総合科学技術会議にて「「国民との科学・技術対話」の推進について（基本的取組方針）」が示されており、1件当たり年間3千万円以上の公的研究費を受ける研究者等に対して、「国民との科学・技術対話」に積極的に取り組むよう公募要項等に記載する旨を明記している。また、配分する直接経費の一部を国民との科学・技術対話に充当できる仕組みの導入を進め、その実施状況を中間評価・事後評価の対象とする方針を明記している。

これを受けて、例えば「最先端・次世代研究開発支援プログラム（NEXTプログラム）」では、平均の年間配分額が3千万円以上（間接経費を含む）の補助事業者（研究者）に対し、補助事業期間内において各年度1回以上「国民との科学・技術対話」を行うことを条件としている⁵⁸⁶。また「科学研究費補助金」では、2011年度より申請書類の評価基準の評定要素として「今回の研究計画を実施するに当たっての準備状況及び研究成果を社会・国民に発信する方法」を挙げている⁵⁸⁷。さらに、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）では、全拠点で、研究者もしくは専門の職員をアウトリーチ活動専門の担当者として採用している⁵⁸⁸。

しかし、「対話」としつつも、実態が「発信」とされてしまっている例が見られるとおり、双方向のコミュニケーション活動が進んでいるとは言い難い。

国費を科学技術に投じていることについて、国民の理解が必要であることは言うまでもないが、そのためには単に科学技術を国民に伝えるのみならず、国民が科学技術や研究者をどのように考えているか、どう受け止めているかを研究者自身も知ることも重要である。後者をおろそかにしたままで「情報発信」を行っても、国民に伝わらないだけでなく、むしろ不信感を生じさせかねない。冒頭に述べた東日本大震災の科学技術コミュニケーションとその後の科学者に対する信頼はその一例とも考えられる。

「双方向」のコミュニケーション活動を今後とも充実・強化することが期待される。

(3) イノベーション指向の考え方および社会実験的な施策の実施

イノベーションを促進する方法としては、3.6や3.7で示したように、ベンチャー企業が活躍できる環境を整備することや需要サイドの施策をより重視すること、3.9で示したように、システム改革についても特区や社会実験的手法を導入し、制度改革についての「試行錯誤」を可能とする施策が重要と考えられる。

このためには、社会全体がリスクを内包するイノベーション指向について共通理解が得られ、減点主義ではなく、リスクテイクによるハイリターンを許容する考え方への変革が必要となる。

⁵⁸⁶ 『先端研究助成基金助成金（最先端・次世代研究開発支援プログラム）における交付条件』の13-2【国民との科学・技術対話の実施】を参照。

⁵⁸⁷ 文部科学省『平成23年度 科学研究費補助金公募要領等について』

<http://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/fieldfile/2010/09/21/1284701_02_1.pdf>を参照。

⁵⁸⁸ 世界トップレベル研究拠点プログラム「平成25年度（平成24年度活動のフォローアップ）」

<http://www.jsps.go.jp/j-toplevel/08_followup.html>

1) イノベーション指向の公共調達

米国ではプル側の代表的施策である SBIR 制度が 1982 年の法律案成立後、継続的に実施され効果を上げている。SBIR は、支援方法に段階制を設けていることに加えて、連邦政府機関が「ニーズ」、「資金」、そして「市場」をセットで提供していることが特徴である。

我が国の公共調達と欧米の公共調達を比較した結果、我が国においてイノベーション指向の公共調達の実現のためには制度の壁、意識の壁、そして能力の壁という 3 つの壁があることが明らかとなった。

制度の壁の打破にあたっては、例えば、特区等の仕組みを活用し、特定地域において一定規模の調達をイノベーション指向で行う、共同購入により調達規模を拡大させイノベーション指向の調達を行い易くする（例：英国など）、付随的政策としてイノベーション指向の調達を制度として規定する（例：グリーン購入法）等の施策が挙げられる。

能力の壁の打破に向けては、例えば、調達に関する司令塔を設定し、調達に関する横断的な政策の立案および情報の一元化の仕組みを構築する（例：英国、オランダ、など）等の検討が必要である。英国では内閣府の執行機関であるクラウン商業サービス（CCS）が政府の公共調達を一元的に管理している。

意識の壁の打破に向けては、例えば、成長戦略などに数値目標を書き込む（例：欧州の HORIZON 2020）、イノベーション指向の調達についての認知度・理解度向上へ取り組む（例：欧州）、調達担当者へのインセンティブを付与する等が挙げられる。

2) システム改革特区

システム改革特区の具体例として、人事改革に焦点を当てた仕組みとして、「人事改革システム特区」を検討した。この「人事改革システム特区」では、①総人件費管理の対象からの除外、②公的研究資金における人件費負担、③他の研究機関・民間企業等との兼業認可、④人的コストの可視化、⑤柔軟な人事給与制度を可能とする。これにより、当該拠点における公的研究資金・産学連携プロジェクトへのコミット度合が高まると同時に、拠点内での負荷調整及び研究資金獲得状況に応じた柔軟な人員確保が可能となる⁵⁸⁹。具体的には、以下の通りである。

⁵⁸⁹ 特区例の作成に際し、以下の資料を参考とした。

①学術研究懇談会（RU11）「我が国のサステナブル（持続可能）な成長に貢献する RU11（提言）」（2012 年 5 月 22 日）

②産業構造審議会産業技術分科会基本問題小委員会（第 10 回）資料 4-1「オープンイノベーションによる研究開発力の強化及び技術人材の育成・流動化・活用について」（平成 22 年 4 月 1 日）

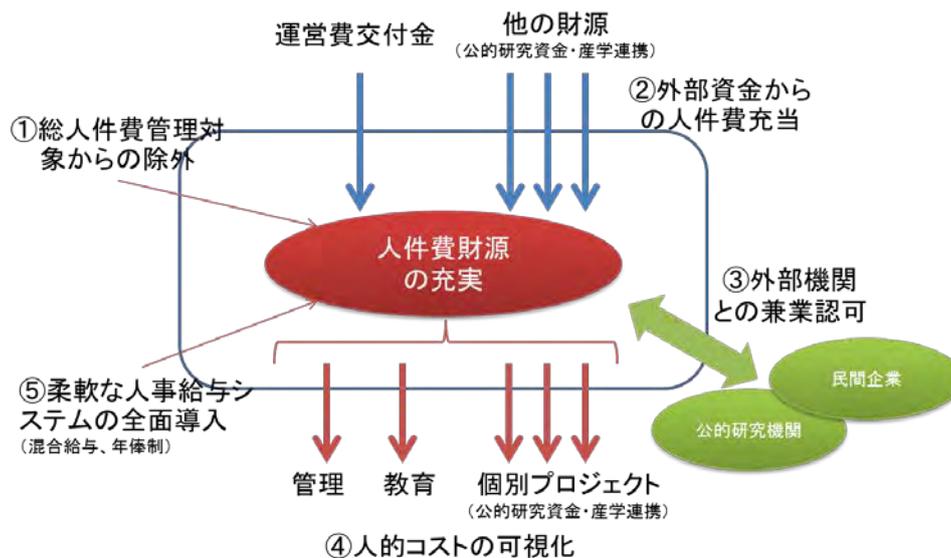


図 4-5 システム改革特区の例（人事改革特区）

a. 総人件費管理対象からの除外

当該拠点の研究者（専任教員）について総人件費管理の対象から除外する⁵⁹⁰。

b. 外部資金（特に公的研究資金）からの人件費負担

競争的資金制度を始めとする公的研究資金プロジェクトにおいて、専任教員を含むプロジェクト従事者全ての人件費（給与・手当等）を直接経費として認める⁵⁹¹。

c. 外部機関（他の公的研究機関・民間企業等）との兼業認可

当該拠点の研究者（専任教員）は他の公的研究機関（大学を含む）や民間企業等との兼業を認める。また大学設置基準における専任教員数の運用を緩和し「バイ・アウト⁵⁹²」を認める。

上記の特例措置を認める条件として、特区となる拠点には以下の仕組みを導入する。

d. 人的コストの可視化

当該拠点の全ての研究者（専任教員）についてエフォート管理を導入し、個別研究プロジェクトおよび教育その他業務への従事時間（人的コスト）を把握する。

e. 柔軟な人事給与システムの全面導入

当該拠点の研究者（専任教員）全員に、運営費交付金以外の公的・民間資金を活用した「混合給与」を導入する。年俸制を原則とするが、独自の退職給付引当金の計上も可能とする。

⁵⁹⁰ 当該拠点が国立大学法人、独立行政法人として国の総人件費管理の対象に含まれている場合。

⁵⁹¹ 産学連携等の民間研究資金においても同様。

⁵⁹² 大学側から義務である講義時間を買取って、大学側はその資金で他の教員に講義を任せる仕組み。これにより教育の負担を小さくし、研究含む他の活動に時間を費やすことが可能となる。

3) 成果の横展開

一定の状況において、具体的な案件を対象に社会実験的な手法を実践した上で、その結果を横展開することが重要である。この横展開は容易ではなく、これまでの「モデル事業」は予算が尽きると自然消滅してしまう面も少なからず見られた。

課題達成や成果の横展開を進めるために、社会実験やモデル事業を俯瞰するプログラム運営の立場にある中間機関的な運営組織の役割が大きい。この組織において、アドバイザー・アナリスト等の優れた人材が活躍できる環境整備、案件全体の観察・分析・モデル化を客観的に行い、個別案件では対応できない政策課題の抽出とそれを解決できる上位主体への働きかけや、案件間の相互学習や創発を促す等の、人材と仕組みの整備が有効な要件として考えられる。

地域コミュニティにおける CO₂ 大幅削減プロジェクトを助成する英国 Nesta の「ビッグ・グリーン・チャレンジ(BGC)」では、1年間でどれほどの CO₂ 削減を実現したかを団体で競わせて賞金を授与しているが、プロジェクトについて専門家による分析を行っている。そして、政策的な措置が要求される点については提言だけではなく、国や地方政府の政治家への働きかけを行っている。また、BGC からの教訓を実践的なガイドとして取りまとめている。

横展開を促進するためには、こうしたシステム全体の改善を志向したアプローチを採用することが重要である。

4.3 科学技術イノベーション政策の立案・実施と体制

4.3.1 知識基盤社会の成熟に伴う公共経営のパラダイム転換

各国では、知識基盤社会の成熟に伴い、公共経営のパラダイム転換が浸透してきている。多くの先進国は近代主義（モダニズム）を基盤に据えてはいても、幾つかの局面で、以下の特徴を持つ脱近代的公共経営（ポストモダン）の仕組みを導入してきている。

- 下部組織への信託、裁量の付与、業績・成果評価による統制
- 市場メカニズムの適用（民営化、エージェンシー、内部市場等の契約型システム等）
- 公共サービスの「主体」「顧客」としての国民・利害関係者の参加

科学技術イノベーション政策についても、この流れの中で政策の立案・実施が進められている。低成長の下にある先進国では、科学技術イノベーション関連予算の画期的な増加は見込めない。そこでは、限られた予算をいかに効率的・効果的に利用するかが最重要課題の一つとされ、「知識基盤社会に相応しい政策形成・実施体制の抜本的強化」が図られている。つまり、最上位の包括的政策レベルから具体的個別政策レベルにいたるまでこの課題への取り組みで貫かれている。具体的には、以下である。

- 全体的な最適化の枠組みを明確にする。
- 先端的・実質的知識の宿る現場に具体的な政策展開の権限と責任の多くを委ねる。
- 関連実施機関のミッションを明確にし、ミッションを踏まえた戦略を練る。
- 実施計画に係るスキルを磨く。
- 展開する具体的政策のモニタリングを怠らずそれに基づく見直しに努める。

4.3.2 包括的政策（基本計画）の策定と実施

(1) 基本計画とその上位政策との関係の整理

第4期科学技術基本計画では、科学技術政策に留まらず、社会経済的価値を追究するイノベーション政策をその範疇に設定しており、政権が推進する社会経済的政策一般との連携が不可欠となっている。5年間を計画期間として策定する基本計画と、不定期に起こる政権交代による政策の連携が必要となる。国際比較の観点から、この問題への対処方針を考えると以下の方式が考えられる。

1. 主要先進国のように、包括的な基本計画を持たず、必要に応じ民意を反映した長期政策を設定する。
2. 基本計画の策定・運用を柔軟にし、期中であっても民意を体した政権の意思を反映する政策を加除する。
3. 基本計画の内容を実質的に分割し、上位政策との関係を担当する組織と、上位政策の短期的変動に左右されないで、長期計画を粛々と担当する組織とに、専門性を分けて担当する。

(2) 総合科学技術会議が担う機能

総合科学技術会議類似の機関を国際比較すると、所掌政策の範囲、機関が担う機能の 2 点で違いが見られる。前者について、多くの国では横断的課題に限定して活動しているか、省庁の「個別基本計画」までの所掌に留まっているが、我が国は各省庁の「個別課題」までをカバーしようとしている。後者について、多くの国では外部有識者からの助言機能と、行政内部の連携機能は分けられているが、我が国では未分化である。これらから、総合科学技術会議の現在の機能を強化する観点から、例えば、以下のような方策が考えられる。

1. 産学研の外部有識者からなる首相への助言機関（以下 CSTP1 と呼ぶ）と、横断的課題の政策形成・実施を担う府省間連携推進機関（以下 CSTP2 と言う）とに分割する。CSTP1 は米国の PCAST 類似機関であり、CSTP2 は米国の OSTP-NSTC 類似の組織である。この場合、CSTP1 は産学研を代表する有識者で構成され、CSTP2 の構成メンバーは、行政内外の科学技術イノベーション政策推進に長けた専門家である（メンバーの専門性の深さでは UK の GO-Science を構成するメンバーもこれに該当する）。いずれも庶務的事務局が付随するのみで、それぞれの専門家集団が、各自の知見を活かして各組織に付与された使命を担う。ポリティカルアポインティー制度の下でうまく機能する。
2. 上記の CSTP1 の支援機能を CSTP2 が担う場合。現在の総合科学技術会議の有識者組織と事務局組織の位置付けに近いが、この両機能を抜本的に強化した状態に相当する。特に事務局組織の専門性を行政内外から科学技術イノベーション政策の専門家を集めて強化し、横断的課題に対する政策形成機能と府省間連携機能を担う（メンバーとしては OSTP や GO-Science 相当の専門家を集める）。科学技術イノベーション政策の形成・運営に通じた専門家を行政内外から糾合できる人事制度の柔軟化が必要となる。UK のように、外部専門家を招聘できるポストと、ジェネラリストとは異なる招聘専門家のための人事ラダーを用意することになる。
3. 現在の総合科学技術会議に（現在に近い事務局を置いたまま）、基本計画関連政策の形成・実施を支援する専門機関（たとえば韓国の KISTEP のような）を付設して政策形成・実施機能を強化する。この場合、知識基盤社会の原則に照らすと、下部機関に実質的な権限と責任を委譲すべきことを忘れてはならない。

(3) 基本計画の形成・実施過程

各国とも、科学技術イノベーション政策全体の最適化に寄与する包括的政策と、具体的な政策展開過程を担う個別政策群との間のつながりに工夫を凝らしている。我が国では、総合科学技術会議方式になってから、基本計画は政策予算を持たない内閣府を計画策定支援機関としてきた。この構図には上下分離型に陥りやすい欠陥がある。

上下分離を克服する方策として、各国での工夫を原理的に再編し、横断的政策策定・実施過程の改善策に係る選択肢を以下に示す。当該国でのパフォーマンスが良いのは 1. と 2. と考えられる。

1. 計画の策定から実施までを上下の担当者が一体となって担当する（米 OSTP-NSTC）
2. 課題優先領域を示し、横断的課題についてのアドバイス等をうけたうえで（ここまで

が総合科学技術会議－内閣府の役割に相当する)、実施機関と大蔵省との間で実施計画に関する契約を結び、公開して運営する (UK)

3. 政策の階層ごとに指標をたて、そのモニタリングによって上下の関係を追跡・管理する (仏 LOLF)

4.3.3 科学技術イノベーション政策のパフォーマンス向上策

(1) 短期的課題と中長期的課題に大別した複数の戦略的枠組み

規模の大きな比較対象国で見られる類似事例を参考にすると、新たな「基本計画」の内容は、「総合戦略」との連携を図り、柔軟に短期的課題を追究する枠組みと、それらに拘泥することなく表 4-3 のような科学技術イノベーションの中長期的課題を独自に展開する枠組みに分けることが考えられる。

表 4-3 中長期に取り組む課題

長期的に取り組む課題	科学研究、高度人材、次世代人材
中期的に取り組む課題	環境整備(スタートアップ事業環境、等)、構造改革(産業のダイナミックス、等)、中期的な誘導政策、等

これら、中長期の質の高い政策の形成や展開は、高度な専門人材による判断が必須であり、我が国の場合その集積を図る組織や機関の整備、その運営に係る制度の整備等から手掛ける必要がある。

(2) イノベーション課題の選択の論理

先進ないし成熟した比較対象国では、公的資金の使用は、民間資金では困難な課題領域にほぼ限られている。公的資金は、民間では取り組むことが困難な、しかも国全体にとっては大きなインパクトが期待される分野を選んで投入すべきである。比較対象国で採用されているイノベーション課題の選別の論理は、以下の4種のアプローチである。

- 長期的課題への継続的な取り組み
- 新市場創出や市場の拡大への寄与
- 産業構造の絶え間ない転換への先導
- グローバルな枠組みでの最適化

我が国の大型プログラムの多くは5年で区切られ、資金量に見合った成果が期待される結果、企業でも取り組める短期的課題にシフトしていく傾向がみられる。社会経済的イノベーションを目指すにしても民間資金では取り組みが困難かつインパクトの大きな中長期的課題に継続的に取り組み、長期にわたって継続的にモニタリングし、研究の進展や競争環境の変化を踏まえ適時適切に見直しを図られていくべきである。

短期的社会経済的イノベーションのカテゴリーにおける公的資金の役割は、経済成長と雇用の創出を評価項目として評価されるべきだが、公的資金の役割は、トップ企業を助成することではなく、寡占状態ではあるが、グローバルには衰退していくことが明らかな市場に対する破壊的成長を実現する第三者を育てることであり、ベンチャーキャピタルがビジネスと

して対応しかねているアーリーステージへの支援と提供資金にインセンティブを与えることであり、民のみでは困難な既存産業の革新を促し、そのために新プレイヤーの新規参入を促す産業政策を展開することである。

(3) プログラム化による公的投資の効率化

厳しい財政状況の下で、公的資金の有効な活用や効率的な使用は、比較対象国に共通する重要な課題である。施策の効率的な展開のために、先進比較対象国では「プログラム program」を単位とする施策の展開・運用を行っているが、我が国では、プログラム概念に対する理解が浸透せず、効率的な施策展開に必須なプログラム化における工夫が著しく遅れていると考えられる。

program の概念は project や plan とは異なり、「手順化された仕組み」であることを特徴とする計画を意味する。施策を対象にしてプログラムと言う場合、施策において実現すべき課題とそこに至るプロセスが妥当な仕組みとして設計されていることを意味している。その妥当性については、施策の位置付け、目的・目標・内容、実現する手段や方策、評価や見直しのあり方、等に関し具体的に配慮されている必要がある。先進対象国では、そのための態勢やスキルのためのガイドラインや具体的なマニュアルが定められている。施策のプログラム化は施策の効率化と同義であり、施策対象に相応しいプログラム化の工夫にこそ、施策の効率性の深化がかかっている。

4.4 次期基本計画の策定の検討における将来社会像に関する知見からの示唆

4.4.1 将来社会の課題の把握に向けた取組みの重要性（フォーサイトの定義と意義）

将来社会の課題の把握は、「フォーサイト」(Foresight) と呼ばれ、科学技術予測の中で試行的に実施されてきた。1990年代の中頃には、フォーサイトは、科学技術開発の体系的なプロセスの一つとして、科学技術分野の技術動向、特定の戦略的な研究領域の探索、科学技術のインパクト等を把握するために行われてきた。2000年以降、フォーサイトの定義付けが行われ、Technology Future Analysis Method Working Group⁵⁹³では、「より望ましい将来をデザインするための行動を導き出すという目的のために、将来技術の発展とそれらの社会と環境との相互作用を同定するための体系的なプロセス」と定義づけた^{594,595}。また、国際連合工業開発機関 (UNIDO) の“Technology Foresight Manual”では、科学技術課題、政府支援、社会インパクトを考慮した科学技術予測とした。

欧州の政策担当者における予測活動の位置づけについて、2012年に科学技術振興機構が実施した海外調査では、「政府が未来の不確実性に対しロバストであるような決定を、現時点にできるよう支援すること」(英国・科学局、フォーサイト担当)、「EUが様々な問題(財政、高齢化、低成長、社会的不平等、エネルギー、気候変動等々)に直面している中、問題を特定し可能な回答を見出すために不可欠なツール」(欧州委員会、Jaen Michel BAER)等としている⁵⁹⁶。

このように、フォーサイトは、単に科学技術分野の予測に留まらず、科学技術の発展と将来の社会環境における課題解決に向けたアプローチを見出していく上で重要な取組みと位置づけられている。

4.4.2 海外等における将来社会像を把握するための取組みと政策検討への展開

将来社会像の予測の代表的な事例として、欧州の取組みをあげることができる(図 4-6)。欧州委員会では、研究・イノベーション総局の人文・社会科学プログラムの中で、“Forward Looking Activities”(EEFLA)の活動を展開している。EEFLAでは、公募型プロジェクトで実施する将来予測を通じて、幅広く社会政策に関する課題(グローバリゼーション、移民、雇用等)、特定の技術経済的課題(温室効果ガスの削減ターゲット、高齢化社会の帰結等)と、技術的選択の双方の評価を行っている。これらの予測活動は、理論的なものではなく実践的な取組みとして、専門家と潜在的なステークホルダーの両方を巻き込む形で行われている。なお、欧州委員会の代表的な予測の取組み(専門家パネルによる検討)として、“The World in 2025”や“Global Europe 2030/2050”等があげられる。

⁵⁹³ フォーサイトの専門家からなるネットワークで、英国の Luke Georgehiou やドイツの Kerstin Cuhls が参加している。

⁵⁹⁴ Technology Future Analysis Method Working Group (2004), “Technology futures analysis: Toward intergration of the field and new methods”, Technological Forecasting & Social Change, Vol.21, pp.287-303.

⁵⁹⁵ 財団法人未来工学研究所「企業における将来技術予測活動に関する調査研究」、平成 24 年 3 月。

⁵⁹⁶ (独) 科学技術振興機構 研究開発戦略センター「欧州における“Foresight”活動に関する調査—CRDS 研究開発戦略の立案プロセスに活かすために—」、2012 年。

将来社会像に関する予測に焦点を当てた事例は、欧州委員会の当該取組みに留まり、国内外の多くの予測活動は、個別政策の検討に直接的もしくは間接的に寄与する目的で行われている。近年実施された代表的な取組みとして、米国の国家情報会議が実施した“Global Trends 2030”、英国の国防省の“Global Strategic Trends – Out to 2040”等が有名であるが、これらは個別政策の検討に向けた予測であるものの、検討範囲や対象は、将来の社会課題を幅広く把握できるよう調査が行われている特徴がある。我が国の科学技術予測においても、将来社会における課題を検討し、科学技術課題の検討の参考としているが、科学技術に関わる社会課題の把握が中心であり、欧州等の予測の取組みと異なる点と言える。

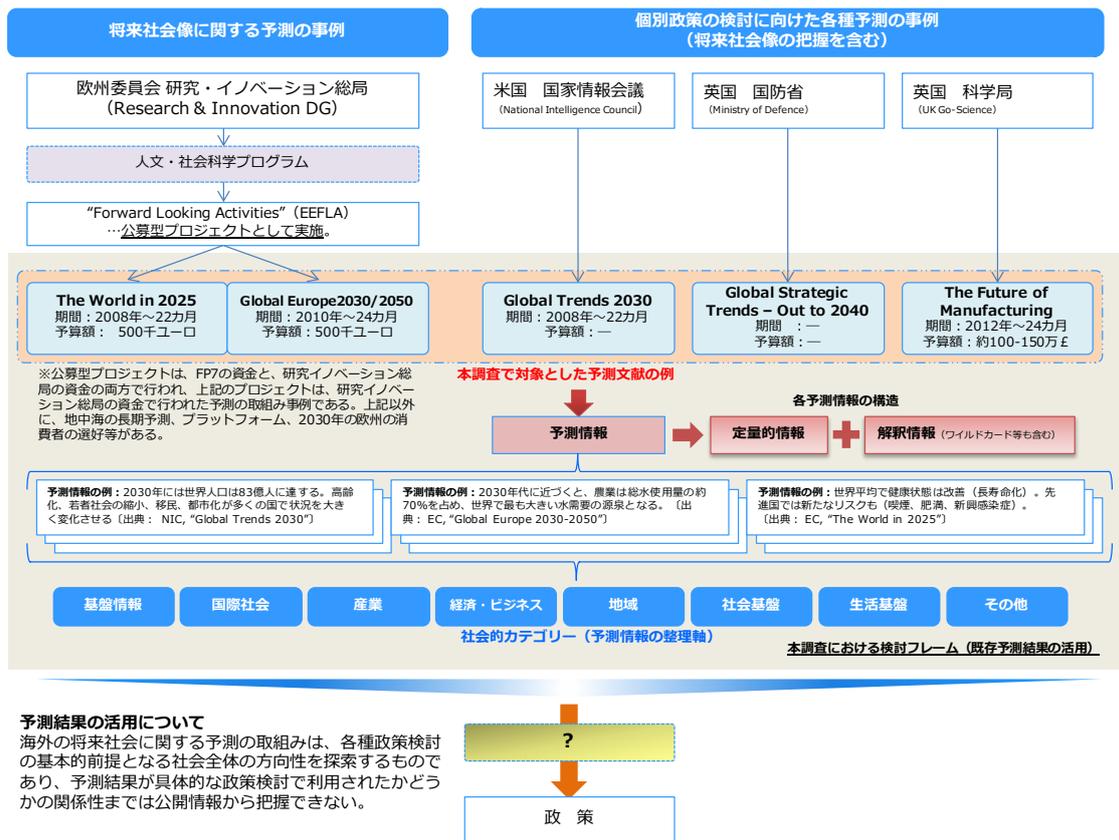


図 4-6 既存の将来社会像に関する知見の把握・分析における検討フレーム

将来社会像に関する予測により得られた各知見が、欧州の科学技術イノベーション政策の検討にどのように寄与したかについては、公開情報からは把握することはできなかった⁵⁹⁷。一方で、前述のように、欧州の政策の担当者にとっては、フォーサイトの取組みは、将来の問題を特定し回答の道筋を示すためのツールとして重要な取組みであると認識されている。

4.4.3 既存の将来社会像に関する情報とその活用方策

本調査は、国・地域・民間団体・有識者等による将来社会に関する予測文献（報告書、書籍等）を幅広く収集し、これらの文献で予測された将来社会についての情報を活用していく

⁵⁹⁷ 欧州委員会で検討された「The World in 2025」の成果報告書については、27加盟国の競争力担当大臣会合や欧州委員会で発表されるなど、政策への間接的な影響はあったとされる。

ための方策を検討した。

既存文献等で予測された情報（本調査では「予測情報」とする）の活用に向けて、各予測情報の構造について検討を行った。検討では、既存の予測情報を「定量的予測情報」と「解釈情報」に分類することで、政策の策定・検討の参照情報として活用しようとの結論に至った（図 4-7）。定量的予測情報は、人口、エネルギー、環境等の情報が中心であり、政策の策定・検討に活用しよう信頼性の高い情報と位置づけることができる。その一方で、予測情報の多くは、解釈情報を伴うものであり、予測文献の性格等、特定の価値判断が含まれた情報である⁵⁹⁸。これらの情報を活用していくには、解釈情報を分析する必要がある。各予測情報の内容から、解釈情報についても、外的要因に関わるものと、政策的要因に関わるものと区分することができ、各予測情報の重要性の判断は、前者についてはリスクとの対比で検討することが可能であり、後者については政策動向として検討することが必要であるとした。

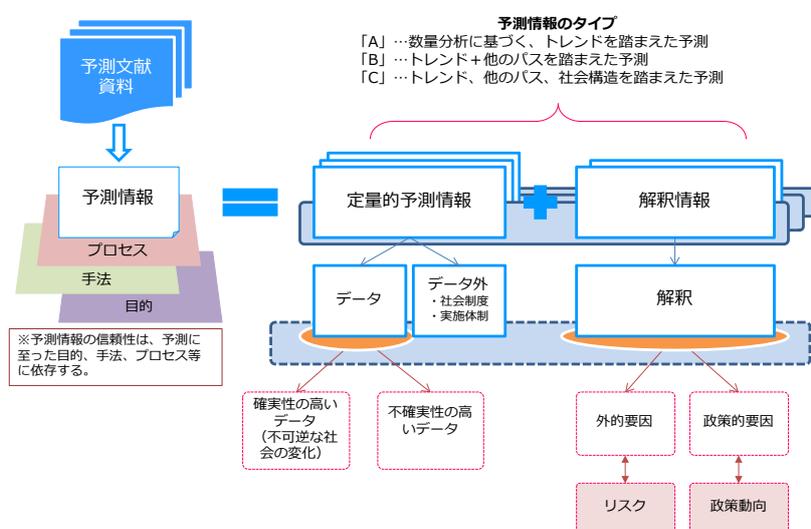


図 4-7 予測情報の構造

また、既存文献等から抽出した予測情報を整理するための軸として、本調査では「社会的カテゴリー」（社会的課題の類型）を設けた。各カテゴリーは、基盤情報（人口、資源、エネルギー等）、国際社会、産業、経済・ビジネス、地域、社会基盤、生活基盤等とした。

カテゴリー別に予測情報の内容を見ると、欧米の将来社会の予測文献では、基盤情報、国際社会のカテゴリーに関する予測情報が多く、高齢化社会の拡大、中産階級の増加（消費社会の進展）、国際関係の変化、アジア動向等、グローバル課題に関する予測が数多くなされている特徴がある。これらの将来社会における課題を把握することで、表 4-4 のように、グローバルな視点でもって人材政策を検討していくための方向性を示すことができる。

⁵⁹⁸ 解釈情報に位置付けられる予測の例として、欧州委員会の iKow プロジェクトがあげられる。当該プロジェクトは、高いインパクトで発生確率が低いと認識された出来事（ワイルドカードと言われる）を予測する取組みであり、「体の全ての器官等が製造され売買される」、「Internet of things（モノのインターネット）が完全に拒絶される」、「欧州で洪水により人々の大移動が発生」、「ユーロ・ゾーンの突然の崩壊」、「原子力発電所の過酷事故」等をはじめ 44 の予測を行っている。これらのワイルドカードを伴う予測情報は、必ずしも定量的（確率の比較的高いもの）ではないものの、将来社会における課題を把握する上では重要な予測情報であると言える。

表 4-4 予測情報（グローバル課題：人口関連）の科学技術政策への展開

予測情報(定量的予測情報)	第4期基本計画の大項目	備考(検討例)
2030年には世界人口は83億人に達する。高齢化、若者社会の縮小、移民、都市化が多くの国で状況を大きく変化させる 出典: NIC(2010)“Global Trends 2030”	○基礎研究の抜本的な強化	⇒「留学生30万人に計画」への影響と求める人材のターゲットは何か
2050年までに欧州諸国における外国人の割合は、総人口の15～32%になると予想されている 出典: EC(2010)“Global Europe 2030-2050”		
科学・技術・工学・数学(STEM)資格について。製造業に関わる経営専門家、技術士等に対する需要がある(2020年まで約80000人)。 出典: UK・Foresight(2013)“The future of manufacturing”	○科学技術を担う人材の育成	⇒リーディング大学院で必要とされる分野・領域は何か
アジア諸国では所得水準の割に出生率が低く、少子化と高齢化の速度が速い 出典: 小峰・日本経済研究 C(2007)「超長期予測-老いるアジア」		

4.4.4 科学技術動向と将来社会における課題の把握に向けた継続的な体制整備

(1) 今後の基本計画のフォローアップ調査における将来社会像の検討課題

我が国の科学技術イノベーション政策は、第4期基本計画では、国の成長戦略で示された方針をより深化し、具体化するものと位置づけられている。このため、科学技術イノベーション政策に焦点を当てた将来社会像を設定することの意味は小さくなっているといわれる。一方で、基本計画が定める10年程度先までの将来を見据えた5年計画を検討段階において、国の将来社会像(将来ビジョン)に係る各種予測情報が十分であるとは限らない。また、欧米では、幅広く将来社会の方向性(グローバル社会の進展等のマクロな変化)についての分析を行い、個別政策を検討していく上での基礎としていることから、将来社会像に関する重要な知見を把握する活動は重要である。

欧州では、将来社会像の検討を担う機能について、欧州委員会では、予測に関する公募型のプログラムを設置し、第7次フレームワークプログラムと、研究・イノベーション総局の両方の資金を用いて様々な予測活動を展開している。我が国では、本調査以外にも、経済財政諮問会議で「選択する未来」の検討が行われ、2012年度には内閣府経済社会総合研究所にて「安全・安心な社会の構築に求められる科学技術イノベーションに関する研究会」が検討される等、各セクションで将来社会に関する検討が行われてきている。これらから、欧州委員会の予測の取組み(公募型プログラム)は、将来社会における課題を集約・把握するための仕組みとして、我が国にとっても参考になると思われる。

また、本調査のように、基本計画のフォローアップの段階において、将来社会像に関する重要な知見を把握する場合、将来社会の方向性を示すためのシナリオの検討もあわせて必要であると考えられる。

(2) 科学技術予測と将来社会の課題把握の連動した取組み

我が国の科学技術政策は、科学技術イノベーション政策へと変化していく中で、将来の国・地域が抱える社会的な課題を明らかにし、その解決に寄与する科学技術を振興していくことがますます重要になってきている。

2000年以降、我が国を含め、各国・地域において、将来社会の課題把握と科学技術予測を一体的に検討するための方法を試行錯誤しながら展開してきた。近年、欧州の予測活動を中心に、社会課題の把握と科学技術予測を同時に実施することの難しさから、将来社会の検討と科学技術予測を分けて行う方向にある。このため、我が国においても、科学技術動向の把握と将来社会の把握とが循環した形で実施できる、継続的なフォーサイトの体制整備が期待される（図 4-8）。

これら将来社会における課題把握を含め、フォーサイトに係る体制が整備されることで、国のみならず、地域社会においても、科学技術の進展を踏まえた社会シナリオの検討や将来の地域社会を踏まえた科学技術課題の検討といった予測の積極的な利活用が期待される。

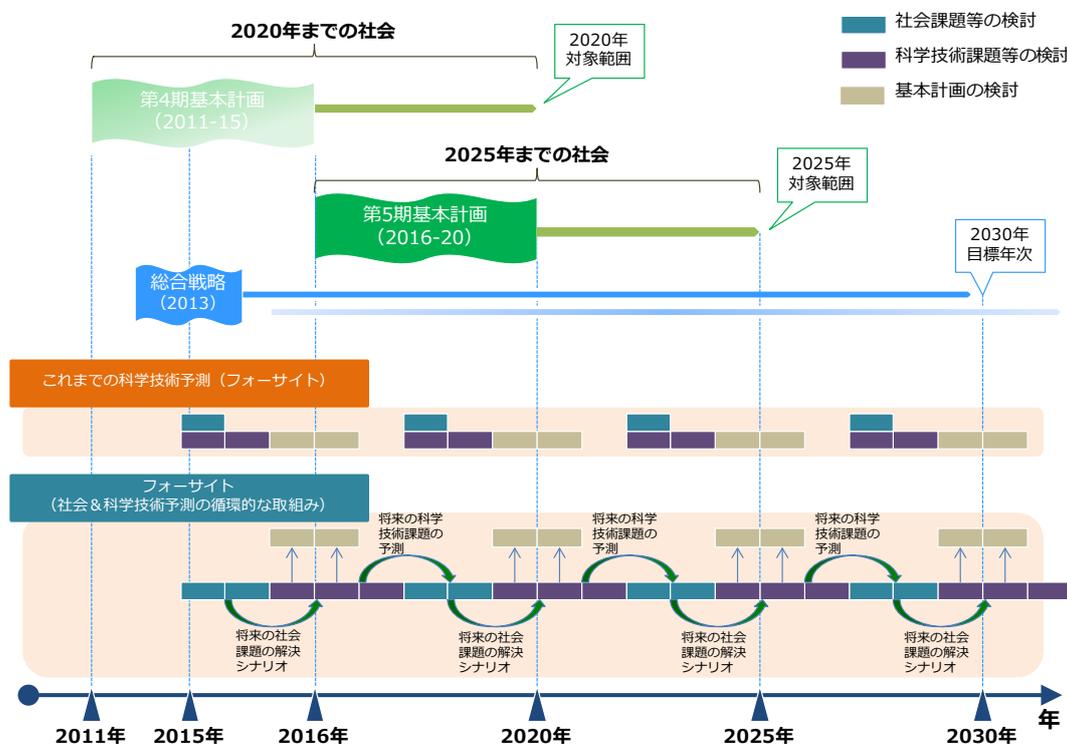


図 4-8 継続的なフォーサイトの体制の例(将来社会の課題把握と科学技術予測の循環的な展開)

4.5 今後の検討が必要な事項

本調査の中では明らかにすることが出来ずに残された課題、今後分析を深めるために新たにデータ整備が必要な事項について、今後の検討が必要な事項として整理する。

4.5.1 今後さらに検討すべき課題

(1) 全学的な大学マネジメントの事例収集（3.2 参照）

全学的な大学マネジメントはまだ緒に就いたばかりであり、そのマネジメントノウハウの確立には至っていない。時間的な経過とともに、真に効果が発揮されたか（研究力の向上に繋がったか）どうかを検証すると共に、各大学が行っている先進的な取組について事例を収集・分析し、共有化していくことが求められる。

大学経営層と現場の教員の間で全学的な研究マネジメントに対する意識のギャップについて、定量的に把握・検証した調査は無い。また、そもそも大学本部として全学的な研究マネジメントを推進しようとしているか、という点についても詳細な把握・検証には至っていない。今後、大学経営層（学長、研究担当理事等）及び現場の大学教員両者に対し、全学的な研究マネジメントに対する意識を把握する調査を行うことが考えられる。

大学の支援策として、全学研究戦略の策定に必要な共通データ（大学別の論文シェア、資金獲得状況 等）を基盤として整備・公開することも考えられる。

(2) 公募型ファンディングの評価負担の定量的把握（3.2 参照）

公募型ファンディングについては、今後、負担の軽減に向けて具体的な方策を検討するためには、評価側及び申請側の負担を定量的に把握することが重要である。

(3) 公募型ファンディングの申請書作成に関する研究者の意識（3.2 参照）

大学本部から現場の研究者への外部資金獲得の要請によって、研究者は義務感で申請書を出している（質の低い申請書が増えることにより、更に評価側の負荷が増す）という現象が起きていることが指摘されており、システムとして機能していない可能性がある。

そのため、外部資金獲得のための申請書作成に関する研究者の意識を把握する必要がある。

(4) 大学間、研究者間の資金配分状況の定量的把握（3.2 参照）

大学間、研究者間での格差の拡大について分析する際に用いることが出来るデータは 4 年程度前までのものであり、最新の状況を反映しているとは言い難い。また、大学が所有する研究設備・機器等に関するデータ、研究者の世代間別研究費に関する経年データ等が不足している。今後更に詳細を把握する上ではデータ基盤を整備していく必要がある。

(5) コンプライアンス対応の負荷の実態把握 (3.3 参照)

コンプライアンス対応について、研究室における若手研究員等の事務負担、研究支援者、事務職員も含めた役割分担がどのようになっているか、さらなる検証とデータ整備が今後の課題である。

(6) 海外研究者に対するより大規模なレピュテーション調査の実施 (3.4 参照)

本調査において海外研究者に向けて実施したアンケート調査は、全般的な把握を目的としたものであり、分野別や地域別等の各種のクロス集計に対して必ずしも十分な回答数を得られていない。より詳細かつ具体的な分析を可能とするためには、今回の調査結果を踏まえた形で、アンケートの設問を設計するとともに、分析のために十分な回答数が得られるようにより多くの研究者に対してアンケートを実施することが望まれる。

(7) レピュテーションの変化を評価できる統計データの整備と分析 (3.4 参照)

今回、我が国の大学のレピュテーションの変化を分析するために、トムソン・ロイター社のデータベースを活用したが、本データベースのもとになった同社によって実施されたアンケート調査においても、2010年からの4年間という期間に限られており、十分とは言えない。レピュテーションの変化をより継続的に評価できるような統計データの整備が望まれる。

そして、科学技術基本計画に基づく各種施策の効果を測るためにも、個別の主要施策の実行や予算投入状況によるレピュテーションへの効果について評価分析していくことも考えられる。

(8) 課題達成型アプローチの効果の把握 (3.5 参照)

本調査は第4期基本計画で方向性を提示してからの期間がまだ短い時点で実施したため、課題達成型アプローチの研究開発の認知率や体制面での変化など、表面的な確認が中心となっている。課題達成型アプローチの研究開発によって具体的にどのような効果が得られたかなど、より踏み込んだ効果検証を、今後時期を見て実施することが求められる。

また、課題達成型アプローチの研究開発によって基礎研究分野で新たな研究領域が生まれつつある状況が推察されたが、課題達成型アプローチの研究開発がどのように役割を果たし、新たな研究領域が生まれつつあるのか、より具体的な背景の調査分析が求められる。

(9) 産学連携アウトカムとその要因の直接把握 (3.6 参照)

産学連携においては、既存の統計調査で直接的な成果（特許など）は把握できるものの、成果を活用したアウトカム（事業化に伴う売上・利益など）については把握することができず、産学連携のアウトカムに影響を与える要因の分析は十分にできていない。また、産学連携が抱える課題とその要因の分析においては、少数の有識者インタビューに依るところが大きく、一般化や裏付けが必ずしも十分とは言えない。

こうした課題に対して、一つには大学・企業へのアンケート調査により、産学連携のアウトカム（成果の事業化に伴う売上・利益など）と、関与した大学・企業の属性情報など直接

的に収集し、両者の関係性を分析することが考えられる。また、産学連携の課題や背景要因については、大学・TLO・企業における産学連携関係者を対象としたインタビュー調査をさらに拡大し、より詳細な検証・裏付けを進めることが考えられる。

(10) 需要サイド施策の移行方策と評価広報の検討（3.7 参照）

本調査では、イノベーション指向の公共調達への移行に向けたいくつかの方策案を提示したが、需要サイド施策に関してより具体的な方策の立案が必要である。

また、どの程度、改革・改善が進捗したかはモニタリングされることが重要である。そのため、公共調達のイノベーション指向度を測るための指標としてどのようなものがよいか、検討の必要がある。これについては、調達情報の充実・一元化とも合わせて考えていくことが必要と思われる。

(11) 人材育成プログラムの修了者の追跡調査（3.8 参照）

本調査では、イノベーション・マネジメント人材育成プログラム（IM 人材育成プログラム）の修了者の動向について、プログラム側で管理する修了者の情報による追跡を試みたが、社会人の場合、動向が把握できていないことが多く、所属する企業、部署の変化で分析するのが限界であった。また、動向を把握している場合でも、多くが修了時点までであり、修了者のキャリア変化を継続的に追っているケースはほとんどなかった。

IM 人材育成プログラムは、設立から 10 年程度経過しており、当時ミドルマネージャまたはその予備軍であった修了者は、これから組織内で影響力のあるポジションに就き、イノベーションの事業化を担うことになると考えられる。IM 人材育成の成果を見るためには、この達成度合いを把握することが重要であり、そのためには修了者のその後のキャリア変化の継続的な把握が重要である。

(12) システム改革特区の具体的な方策の立案及び実現可能性についての調査（3.9 参照）

システム改革における社会実験的アプローチ例としては、例えば、4.2.3(3) で挙げた「人事改革システム特区」が考えられる。こうした方策を実施する場合、より具体的な立案及び実現可能性についての調査が必要である。

また、テーマによらない共通の課題として、研究開発としての社会実験段階から、次の段階である現業を所管する府省への移行、当該資金配分機関で得られた知見の他資金配分機関への展開方策について、具体的な実施方法を設計する必要がある。これらには、組織間の連携が必要となり、早い段階での情報・認識・方向性の共有が必要であるためである。

4.5.2 データ整備が必要な事項

「2 第 4 期科学技術基本計画の進捗に関するデータの収集・分析」においては、データを十分に把握できなかった事項がある。例えば、以下の事項については、その進捗を確認するためのデータ基盤の整備などの取組が望まれる。

- 海外の優れた研究者や学生の受入支援状況（指標 A074-72）
- 世界トップクラスの研究者の獲得状況（指標 A074-62）
- 各大学における博士課程の入学定員見直し、入学者選抜の実施状況（A077）
- 博士課程のキャリアパスや産業界における起用機会（A078）
- 大学におけるポストドクターの数（A082）
- 観察や実験を支援するスタッフの活用状況（A084）
- 科学技術イノベーションに関わる人材の人数（A097）
- 競争的資金の 1 件あたりの助成額（指標 A103-12）
- PD・PO のキャリアパス確立に向けた取組状況（指標 A103-42）
- 人材養成や科学技術コミュニケーション活動の研究開発課題の評価基準・項目への採用状況（指標 A109-22）
- 他の評価結果の活用を通じた研究開発評価の合理化、効率化の状況（指標 A109-41）
- 評価人材の養成とキャリアパス確保の状況（指標 A109-53）

また、4.5.1 に挙げた課題のうち、以下の諸点は、一時的に把握するだけでなく、継続的なデータ整備を検討することが重要になると考えられる。

- 全学研究戦略の策定に必要な共通データ（大学別の論文シェア、資金獲得状況 等）（4.5.1(1)）
- 公募型ファンディングについての評価側及び申請側の負担（4.5.1(2)）
- 大学間、研究者間で格差が拡大の分析に用いることが出来る新しいデータ、大学が所有する研究設備・機器等に関するデータ、研究者の世代間別研究費に関する経年データ等（4.5.1(4)）
- コンプライアンス対応について、研究室における若手研究員等の事務負担、研究支援者、事務職員も含めた役割分担の状況（4.5.1(5)）
- レピュテーションの変化を評価できる統計データ（4.5.1(7)）
- 人材育成プログラム修了者のキャリア変化（4.5.1(11)）

この他、今後重要と考えられるデータ基盤としては以下の諸点が挙げられる(4.6.5 参照)。

- 博士号取得者を中心とした、科学技術関係人材に関する個人単位でのキャリアパス（職業・職種・職位、所属組織など）データ
- 論文の共著関係などに基づいた、研究機関・拠点単位でのグローバルな研究ネットワークデータ
- 研究者・研究テーマ・研究機関単位で対応付けられた、ファンディングと研究成果（論文・特許など）データ
- 大学の技術シーズ（特許など）単位でのアウトカム関連データ（当該特許が寄与する新規事業の売上・利益など）

4.6 フォローアップの効果的・効率的実施方法に関する提言

科学技術基本計画のフォローアップに関する調査を、今後、より効果的・効率的に実施するためには、以下が考えられる。

4.6.1 科学技術基本計画の付属文書を整備すること

次期以降の科学技術基本計画をより効果的に推進し、かつフォローアップを効果的・効率的に実施するためには、これまでの科学技術基本計画本体では不足している以下の情報について、付属文書等の形式で整備しておく必要がある。

(1) 問題意識及び背景となる考え方

科学技術基本計画は目標と推進方策を中心として記述されている部分が多く見られるが、どのような問題意識及び背景となる考え方について解説した文書はない。そのため、どのような趣旨で目標として位置づけているのか、どのような背景のもとに推進方策を記載しているのかの理解が容易ではない。

基本計画策定に至る過程では、総合科学技術会議をはじめ各種審議会で膨大な議論が積み重ねられており、様々な問題意識等が背景にあるが、基本計画の解説文書がないために、計画策定後、実際に計画を推進する担当者や、評価・分析する担当者において基本計画の意図を理解するのが困難である場合が少なくない。

そのため、基本計画の記載の細かいレベルで、策定時の問題意識や背景となる考え方を整理し、解説文書として残しておくことが重要と考えられる。

(2) ロジックツリー

本調査の 2 では、各々の小項目レベルで、推進方策と目標との関係、指標の位置づけの図式化を試みた。

科学技術基本計画の各部分の目標と推進方策がどのような論理関係にあり、インプットからアウトプット、アウトカムにどのようにつながっているのか、次期基本計画では、策定時からこうした「ロジックツリー」を整備しておくことが望ましい。

(3) アイテムの ID

科学技術基本計画の推進方策等のアイテムには、アイテム ID を付与しておくことが望ましい。こうしたアイテム ID を付与しておくことによって、ここに各府省の施策や指標を明確に対応させることが可能となる。ロジックモデルが作成されていれば、アイテムに施策を対応させた時点で、そのアウトプットやアウトカムが決定されることになり、行政事業レビューなど、フォローアップ以外の場面においても活用可能となると考えられる。

4.6.2 科学技術基本計画の関連施策のリストを整備すること

本調査では内閣府が各府省に照会した結果である科学技術関係施策のリストを活用しているが、今後は科学技術基本計画の策定時から、こうした施策のリストを作成し、毎年メンテナンスすることが望ましい。

施策のリストについては、基本計画のどのアイテム ID に対応するのかを明確にする必要がある。

4.6.3 科学技術基本計画の進捗を把握するための指標リストを継続的に活用すること

本調査の 2 では、基本計画に対する指標として、計画進捗指標群、システム改革指標群を定義して「指標リスト」とし、データを収集した。今後は、こうした「指標リスト」に最新データを追加するなどメンテナンスし、進捗の確認や分析に活用すべきである。具体的には、年次で指標リストの更新を行い、簡易なレビューを実施することが考えられる。

ただし、本調査で作成した計画進捗指標群、システム改革指標群は膨大であるため、年次で更新する指標群と、2～3年に一度まとめて更新する指標群にクラス分けすることが現実的である。

ここで年次で更新する指標群については、さらにコアとなる指標群(例えば15～20程度)を選定し、それらについては「ダッシュボード」として関係者が常にウォッチし、共有する仕組みとすることが望ましい。「ダッシュボード」としては、データ系列だけではなく、グラフの形式等のプレゼンテーションも含めて定義すべきである。

また、本調査と同時に実施した「科学技術イノベーション総合戦略第3章におけるフォローアップに係る調査」では、イノベーション創出環境を評価する「評価モデル」として指標案を選定しており、それらを踏まえ選定した指標とあわせて「ダッシュボード」を構成することが考えられる。

4.6.4 科学技術基本計画の継続的なフォローアップ及び重点テーマの検討を行うこと

上記 4.6.2 の施策のリスト、4.6.3 の指標リストのメンテナンスでも述べたが、科学技術基本計画のフォローアップは中間年に集中して実施するのではなく、一定のデータの収集とレビューを年次で実施しておくべきである。このことによって、フォローアップ作業の平準化と質的向上が同時に期待される。

例えば、第3期基本計画中、総合科学技術会議が毎年行っていた「独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動の把握・所見とりまとめ」は第3期基本計画の進捗を測る基盤的データであった。特に独立行政法人、国立大学法人の個別データは、大学・公的研究機関が研究活動のPDCAサイクルを回す上でのベンチマーキングデータとして利用されていたこともあり、大学・公的研究機関の個別データの収集・公開の仕組みが求められる。

また、基本計画のフォローアップとは別に、独立行政法人評価、国立大学法人評価、認証評価など様々な「評価」が大学等を対象に実施されており、各評価で用いられるデータの共有化が求められる。特に、基本計画のフォローアップの観点からは、各府省が担っている施策の進捗把握の重要性は大きい。その点、予算関連の施策についてみれば、全予算事業が対象となっている「行政事業レビュー」の活用を検討することが考えられる。例えば、科学技

術基本計画の関連施策⁵⁹⁹は、行政事業レビューシートに記載される活動指標、成果指標も活用して、体系的に基本計画のフォローアップを図ることを検討することも考えられる。

また、データ更新と年次レビューに加えて、毎年、例えば「基本計画の項目間の相乗効果、相互干渉の観点を検証する」といった重点検討テーマを設定し、議論を進めていくことも望ましい。例えば、詳細調査で取り上げられたテーマが考えられる。

- 大学関連施策の連動（例：研究者の研究時間減少への対応）（3.2 参照）
- 需要サイドのイノベーション施策（例：SBIR等による初期市場創出）（3.7 参照）
- 社会実験・モデル事業の実装及び横展開（3.9 参照）

これらは、従来の科学技術政策に含まれない施策との連携が求められるテーマであり、総合科学技術会議が主導して議論をする場を設けるなど、連携を進める取り組みが期待される。

4.6.5 フォローアップに必要なデータ基盤を構築すること

科学技術基本計画のフォローアップには、その背景となる各種データを収集・整備することが必要である。また、フォローアップを継続的かつ効率的に実施するためには、科学技術基本計画の策定段階からフォローアップに必要なデータを洗い出した上で、それらデータを「可能な限り低コストで収集・整備し続ける仕組み（＝データ基盤）」を構築することが不可欠である。以下では、データ基盤構築の上で考慮すべき事柄を整理する。

(1) 包括的・基礎的なデータ基盤の構築

フォローアップに必要なデータ基盤を構築する際には、基本計画に対応して設定された「指標リスト」を包含しうる、より広範で基礎的なデータを収集・整備する仕組みを検討する必要がある。そのためには、「指標リスト」を定義するだけでなく、これを包含しうる基礎的なデータの洗い出しを科学技術基本計画の策定段階に完了しておく必要がある。

科学技術基本計画の適切なフォローアップには、「指標リスト」に基づいたデータ収集が不可欠である。しかし、現行の「指標リスト」に特化しすぎたデータ基盤を構築した場合、「指標リスト」改訂の都度大きなスイッチングコストが発生するだけでなく、改訂前後でデータの連続性が失われ長期時系列的な把握・分析が困難となる。科学技術基本計画が5年毎に策定されること、それに伴って「指標リスト」も改訂されることを考えれば、こうしたデータ基盤は望ましくない。

例えば、「指標リスト」に「(研究者総数に占める)若手研究者の割合」という指標が含まれていたとした場合、対応する最も単純なデータ基盤としては、「若手」の年齢基準を設定した上で「若手研究者数」データをアンケート調査で収集する方法が考えられる。しかし、この仕組みでは、以下の点でデータの拡張性・継続性に問題が生じる。

- 「若手」の年齢基準を変更しただけで、アンケート調査票の変更や回答者への周知などに大きなコストを要する上、基準変更の前後でデータの比較が不可能となる。
- 「若手研究者の割合」という指標自体が別の指標（例えば「研究者の平均年齢」など）に変更された場合には、全く対応できない。

⁵⁹⁹ 具体的には科学技術関係予算（科学技術関係経費）として経常されている予算事業を対象。

将来的な指標の修正・変更にも柔軟に対応するためには、「若手研究者の割合」を包含した基礎的なデータ基盤として、研究者数データを年齢別に収集・整備する仕組みを構築することが望ましい。年齢別に研究者数を把握できれば、「若手」の年齢基準も自由に変更が可能である。また、「研究者の平均年齢」など記述統計量の算出も可能であり、「若手研究者の割合」よりも多くの情報を保持していると言える。

以上のような観点から、今後重要と考えられるデータ基盤としては、例えば、以下を挙げることができる。今後は、これらを踏まえつつ、第 5 期科学技術基本計画のフォローアップに必要なデータ基盤を具体化することが求められる。

フォローアップ上で特に重要と考えられるデータ基盤

- 博士号取得者を中心とした、科学技術関係人材に関する個人単位でのキャリアパス（職業・職種・職位、所属組織など）データ
- 論文の共著関係などに基づいた、研究機関・拠点単位でのグローバルな研究ネットワークデータ
- 研究者・研究テーマ・研究機関単位で対応付けられた、ファンディングと研究成果（論文・特許など）データ
- 大学の技術シーズ（特許など）単位でのアウトカム関連データ（当該特許が寄与する新規事業の売上・利益など）

(2) 関連事業・機関との調整・連携

科学技術基本計画のフォローアップを継続的・効率的に実施するためには、可能な限り既存の枠組みを利用することが望ましく、関係事業・機関との調整・連携を進めることで、府省・機関横断的なデータ基盤の構築を実現する必要がある。また、こうした府省・機関横断的な取組をボトムアップで実現することは困難であり、総合科学技術会議がリーダーシップを発揮して取組を計画・遂行することが求められる。

科学技術に関連したデータは、各種統計調査・行政データを所管する府省やファンディング機関、研究開発を実施する大学・公的研究機関、学術文献データベースを管理・運営する民間企業などにより、個別に収集・整備されている。これらデータのフォローアップへの活用は、収集・整備目的の違い、データ形式の違いや表記揺れなどの技術的問題、秘密保持などの法的・制度的問題に起因して、依然として困難な状況にある。総合科学技術会議は、必要なデータ基盤の具体化とそこに至る諸課題の抽出・整理を実施し、各所への働きかけを通じて、法的・制度的問題を含めた抜本的な課題解決を図ることが必要である。

特に、文部科学省が推進する「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』」事業では、科学技術政策に関係する様々なデータ・情報基盤整備を進めると共に、関係機関との情報交換・連携に所管府省を超えて取組始めている。総合科学技術会議はこうした取組にも注目し、適宜連携・協力を図る必要がある。

(3) 既存の統計・行政データの活用・改善

既存の科学技術関連の統計・行政データの活用は、データ収集の仕組みが確立しているという点で、フォローアップの実施に極めて有効である。しかし、こうしたデータの目的外使用には、前述の通り法的・制度的な制限があり、必ずしもフォローアップへの 2 次利用は容易でない。また、2 次利用ができたとしても、既存の統計・行政データはフォローアップに最適化されてはいないため、これらだけで必要なデータ基盤を網羅できるとは限らない。今後は、フォローアップの継続的・効率的実施という目的の下、統計・行政データ活用に関する法的・制度的隘路の整理・解決を図るだけでなく、統計・行政データとして収集する項目の追加・修正について適宜働きかけることが必要である。また、こうした取組を科学技術政策の全体最適化につなげるためには、総合科学技術会議がリーダーシップを発揮することが求められる。

(4) 施策・ファンディングの ID の付与

4.6.1(3) で基本計画のアイテムへの ID 付与について述べたが、科学技術関係の施策やファンディングへの ID 付与も重要である。

例えば、ファンディングに適切な ID が付与されていれば、論文等の成果にもその ID を記載することによって、効果の追跡が容易になる。現状でもファンディングについて論文の謝辞に記述する等も行われているが、体系的ではないため、表記揺れ等があり、追跡を難しくしている。国による研究開発はすでに e-Rad でデータベース化されており、そこでの取組を活用することも考えられる。

4.6.6 社会及び政策の動向を継続的に把握する仕組や体制を整備すること

複雑な外部環境に適応していくためには、社会の変化の趨勢や兆候、各国における政策動向を継続的に把握していく必要がある。このことは、基本計画のフォローアップを効果的に行う上でも重要である。

そのための仕組・体制として、不偏不党な立場から定点観測や分析を行う機関を割り当てる、もしくはそれらの機能を担う組織の多元性を確保するための支援や調整のための場を総合科学技術会議が主導して提供する、といった対応が考えられる。

5. 参考資料

表 5-1 問題意識リスト作成にあたって調査対象とした各種審議会等の資料リスト

各種審議会等の資料名	
総合科学技術会議(本会議)第 115 回 (2013 年 11 月 27 日)	
資料 1-1	成長戦略のための新たな研究開発法人制度について【概要】
資料 1-2-1	成長戦略のための新たな研究開発法人制度について
資料 1-2-2	成長戦略のための新たな研究開発法人制度について 独立行政法人制度と研究組織 学習院大学法学部教授・東京大学名誉教授 森田朗
資料 1-2-3	成長戦略のための新たな研究開発法人制度について 研究開発法人とイノベーション・システム 政策研究大学院大学 科学技術イノベーション政策プログラムディレクター代理・准教授 角南篤
資料 1-2-4	成長戦略のための新たな研究開発法人制度について 研究開発法人とイノベーション・システム(続) 政策研究大学院大学 科学技術イノベーション政策プログラムディレクター代理・准教授 角南篤
資料 1-2-5	成長戦略のための新たな研究開発法人制度について 新たな知識資本時代を生き抜く研究開発機関 独立行政法人理化学研究所理事 長野依良治
資料 1-2-6	成長戦略のための新たな研究開発法人制度について 研究開発と独立行政法人制度 新日本有限責任監査法人 エグゼクティブディレクター 岡本義朗
資料 1-2-7	成長戦略のための新たな研究開発法人制度について 研究開発と独立行政法人制度(続) 新日本有限責任監査法人 エグゼクティブディレクター 岡本義朗
資料 1-2-8	成長戦略のための新たな研究開発法人制度について 日本発科学技術イノベーションの創出に向けて 独立行政法人科学技術振興機構理事長 中村道治
資料 1-2-9	成長戦略のための新たな研究開発法人制度について 公的研究開発機関の特性に即した制度設計へ 大垣眞一郎 (公財)水道技術研究センター理事長(独)国立環境研究所前理事長
資料 1-2-10	成長戦略のための新たな研究開発法人制度について 公的研究開発機関の特性に即した制度設計へ(続) 大垣眞一郎 (公財)水道技術研究センター理事長(独)国立環境研究所前理事長
資料 1-2-11	成長戦略のための新たな研究開発法人制度について 公的研究開発機関の特性に即した制度設計へ(続) 大垣眞一郎 (公財)水道技術研究センター理事長(独)国立環境研究所前理事長
資料 1-2-12	成長戦略のための新たな研究開発法人制度について 公的研究開発機関の特性に即した制度設計へ(続) 大垣眞一郎 (公財)水道技術研究センター理事長(独)国立環境研究所前理事長
資料 1-2-13	成長戦略のための新たな研究開発法人制度について 新たな研究開発法人制度の必要性 三菱電機株式会社相談役 野間口有
資料 2-1	平成 26 年度科学技術関係予算の編成に向けて(案)【概要】
資料 2-2	平成 26 年度科学技術関係予算の編成に向けて
資料 3-1	革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)実現の意義(山本科学技術政策担当大臣提出資料)
資料 3-2	革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)の検討状況(有識者議員提出資料)
資料 4-1	最近の科学技術の動向～石ころから革新的材料を生み出す:鉄系超電導、透明半導体 IGZO (イグゾー)、アンモニア合成触媒～(東京工業大学細野秀雄教授説明資料)
資料 4-2	最近の科学技術の動向～石ころから革新的材料を生み出す:鉄系超電導、透明半導体 IGZO (イグゾー)、アンモニア合成触媒～(東京工業大学細野秀雄教授説明資料)
資料 4-3	最近の科学技術の動向～石ころから革新的材料を生み出す:鉄系超電導、透明半導体 IGZO (イグゾー)、アンモニア合成触媒～(東京工業大学細野秀雄教授説明資料)
参考資料 1	新たな研究開発法人制度についての独立行政法人改革等に関する分科会第 1WG(榎谷隆夫座長)の座長見解(2013 年 11 月 19 日発表)稲田行政改革担当大臣提出資料
参考資料 2-1	平成 26 年度科学技術関係予算の編成に向けた関係府省の取組(科学技術イノベーション予算戦略会議(第 4 回)配布資料)
参考資料 2-2	平成 26 年度科学技術関係予算の編成に向けた関係府省の取組(科学技術イノベーション予算戦略会議(第 4 回)配布資料)
参考資料 2-3	平成 26 年度科学技術関係予算の編成に向けた関係府省の取組(科学技術イノベーション予

各種審議会等の資料名	
	算戦略会議(第4回)配布資料
参考資料 2-4	平成26年度科学技術関係予算の編成に向けた関係府省の取組(科学技術イノベーション予算戦略会議(第4回)配布資料)
参考資料 2-5	平成26年度科学技術関係予算の編成に向けた関係府省の取組(科学技術イノベーション予算戦略会議(第4回)配布資料)
参考資料 3-1	「ACE: ActionsforCoolEarth(美しい星への行動)」(攻めの地球温暖化外交戦略)
参考資料 3-2	「ACE: ActionsforCoolEarth(美しい星への行動)」(攻めの地球温暖化外交戦略)
参考資料 3-3	「ACE: ActionsforCoolEarth(美しい星への行動)」(攻めの地球温暖化外交戦略)
参考資料 3-4	「ACE: ActionsforCoolEarth(美しい星への行動)」(攻めの地球温暖化外交戦略)
参考資料 4	平成24年度に係る先端研究助成基金の管理・運用状況のフォローアップ結果について
参考資料 5	第114回総合科学技術会議議事録(案)
総合科学技術会議(本会議)第114回(2013年9月13日)	
資料 1	科学技術イノベーション総合戦略の実行状況について(山本科学技術政策担当大臣提出資料)
資料 1-1	平成26年度科学技術重要施策アクションプラン対象施策の特定について(案)【概要】
資料 1-2-1	平成26年度科学技術重要施策アクションプラン対象施策の特定について(案)
資料 1-2-2	平成26年度科学技術重要施策アクションプラン対象施策の特定について(案)
資料 1-2-3	平成26年度科学技術重要施策アクションプラン対象施策の特定について(案)
資料 1-2-4	平成26年度科学技術重要施策アクションプラン対象施策の特定について(案)
資料 1-2-5	平成26年度科学技術重要施策アクションプラン対象施策の特定について(案)
資料 1-2-6	平成26年度科学技術重要施策アクションプラン対象施策の特定について(案)
資料 1-3	平成26年度科学技術イノベーションに適した環境創出のための「重点施策」(案)【概要】
資料 1-4	平成26年度科学技術イノベーションに適した環境創出のための「重点施策」(案)
資料 1-5	府省横断による戦略的イノベーション創造プログラム(Cross-ministerialStrategicInnovationPromotionProgram)の枠組みと課題候補について
資料 1-6	戦略的イノベーション創造プログラムに係るガバナンスの開催について(案)
資料 1-7	革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)の概要
資料 1-8	革新的研究開発推進プログラムの骨子
資料 2-1	重要課題専門調査会の設置等について
資料 2-2	重要課題専門調査会の設置等について(案)
資料 2-3	科学技術イノベーション政策推進専門調査会の設置等について(案)
資料 3	総合科学技術会議の今後の検討課題について
資料 4-1	環境エネルギー技術革新計画(改訂案)【概要】
資料 4-2-1	諮問第15号「環境エネルギー技術革新計画の改訂について」に対する答申(案)
資料 4-2-2	諮問第15号「環境エネルギー技術革新計画の改訂について」に対する答申(案)について
資料 4-2-3	諮問第15号「環境エネルギー技術革新計画の改訂について」に対する答申(案)について
資料 4-2-4	諮問第15号「環境エネルギー技術革新計画の改訂について」に対する答申(案)について
資料 5-1-1	最近の科学技術の動向「パワーエレクトロニクス～世界はパワーエレクトロニクスで動いている～」
資料 5-1-2	最近の科学技術の動向「パワーエレクトロニクス～世界はパワーエレクトロニクスで動いている～」
参考資料 1	諮問第15号「環境エネルギー技術革新計画の改訂について」
参考資料 2-1	平成26年度科学技術関係予算概算要求について
参考資料 2-2	平成26年度科学技術関係予算概算要求について
参考資料 3	平成25年度科学技術戦略推進費に関する報告
参考資料 4	第113回総合科学技術会議議事録(案)
参考資料 5	「ニッポンの強さ、世界の勇気」(下村文部科学大臣提出資料)
総合科学技術会議(本会議)第113回(2013年7月31日)	
資料 1-1	平成26年度科学技術に関する予算等の資源配分の方針(案)【概要】
資料 1-2-1	平成26年度科学技術に関する予算等の資源配分の方針(案)
資料 1-2-2	平成26年度科学技術に関する予算等の資源配分の方針(案) 平成26年度 科学技術重要施策アクションプラン
資料 2-1	国家的に重要な研究開発の評価結果(案)【概要】
資料 2-2	国家的に重要な研究開発の評価 「ターゲットタンパク研究プログラム」の事後評価結果(案)

各種審議会等の資料名	
資料 2-3	国家的に重要な研究開発の評価 「最先端・高性能汎用スーパーコンピュータの開発利用」の事後評価結果(案)
資料 3	環境エネルギー技術革新計画の改訂の基本的な考え方
参考資料 1-1	社会還元加速プロジェクト報告書のポイント
参考資料 1-2-1	社会還元加速プロジェクト報告書
参考資料 1-2-2	社会還元加速プロジェクト報告書
参考資料 1-2-3	社会還元加速プロジェクト報告書
参考資料 1-2-4	社会還元加速プロジェクト報告書
参考資料 1-2-5	社会還元加速プロジェクト報告書
参考資料 1-2-6	社会還元加速プロジェクト報告書
参考資料 1-2-7	社会還元加速プロジェクト報告書
参考資料 1-2-8	社会還元加速プロジェクト報告書
参考資料 2	第 112 回総合科学技術会議議事録(案)
総合科学技術会議(本会議)第 112 回 (2013 年 6 月 6 日)	
資料 1-1	科学技術イノベーション総合戦略【概要(簡略版)】
資料 1-2	科学技術イノベーション総合戦略【概要】
資料 1-3-1	諮問第 14 号「科学技術イノベーション総合戦略について」に対する答申(案)
資料 1-3-2	諮問第 14 号「科学技術イノベーション総合戦略について」に対する答申(案)
資料 1-3-3	諮問第 14 号「科学技術イノベーション総合戦略について」に対する答申(案)
資料 1-3-4	諮問第 14 号「科学技術イノベーション総合戦略について」に対する答申(案)
資料 2	環境エネルギー技術革新計画(仮称)の策定について(案)
参考資料 1	諮問第 14 号「科学技術イノベーション総合戦略について」
参考資料 2	第 111 回総合科学技術会議議事録(案)
総合科学技術会議(本会議)第 111 回 (2013 年 5 月 17 日)	
資料 1-1	科学技術イノベーション総合戦略(原案)【概要】
資料 1-2	科学技術イノベーション総合戦略(原案)【本文】
資料 1-3-1	科学技術イノベーション総合戦略(原案)【工程表】
資料 1-3-2	科学技術イノベーション総合戦略(原案)【工程表】
資料 1-3-3	科学技術イノベーション総合戦略(原案)【工程表】
資料 1-3-4	科学技術イノベーション総合戦略(原案)【工程表】
参考資料 1	第 109 回総合科学技術会議議事録(案)
参考資料 2	第 110 回総合科学技術会議議事録(案)
参考資料 3	ICT 成長戦略(総務大臣提出資料)
総合科学技術会議(本会議)第 110 回 (2013 年 4 月 23 日)	
資料 1	イノベーションに最適な国づくりについて(有識者議員提出資料)
資料 2-1	イノベーション 25 フォローアップの概要
資料 2-2	イノベーション 25 フォローアップ
資料 3	総合科学技術会議の司令塔機能の強化について(有識者議員提出資料)
資料 4	科学技術イノベーション総合戦略(仮称)の構成(案)
総合科学技術会議(本会議)第 109 回 (2013 年 4 月 17 日)	
資料 1-1	地域の「強み」となる地域資源を活かして(有識者議員提出資料)
資料 1-2	農林水産分野における技術の研究開発の取組について(農林水産大臣提出資料)
資料 1-3	地域資源等を活用した科学技術イノベーションの実現(文部科学大臣提出資料)
資料 1-4	まちの元気で日本を幸せにする!～地域の元気創造プラン～(総務大臣提出資料)
資料 2-1	国民の「健康寿命」の延伸のために(有識者議員提出資料)
資料 2-2	健康寿命の延伸と関連産業育成のための医療関連イノベーションの一体的推進(厚生労働大

各種審議会等の資料名	
	臣説明資料)
資料 2-3	健康長寿社会の実現に向けた研究開発力の強化(文部科学大臣提出資料)
参考資料 1	第 108 回総合科学技術会議議事録(案)
総合科学技術会議(本会議)第 108 回 (平成 24 年 3 月 28 日)	
資料 1-1	次世代インフラの構築に向けて(有識者議員提出資料)
資料 1-2-1	次世代インフラの構築に向けた取組(国土交通大臣提出資料)
資料 1-2-2	次世代インフラの構築に向けた取組(国土交通大臣提出資料)
資料 1-3-1	強靱化(レジリエンス)と次世代インフラの方向性について(国土強靱化担当大臣提出資料)
資料 1-3-2	強靱化(レジリエンス)と次世代インフラの方向性について(国土強靱化担当大臣提出資料)
資料 1-3-3	強靱化(レジリエンス)と次世代インフラの方向性について(国土強靱化担当大臣提出資料)
資料 1-3-4	強靱化(レジリエンス)と次世代インフラの方向性について(国土強靱化担当大臣提出資料)
資料 2	クリーンで経済的なエネルギーの実現のために(有識者議員提出資料)
資料 3-1	平成 25 年度予算要求に係る国家的に重要な研究開発の評価 大規模新規研究開発の評価結果(案)の概要
資料 3-2	総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発評価「個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤技術開発」の評価結果(案)
資料 3-3	総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発評価「革新的新構造材料等技術開発」の評価結果(案)
資料 4	先端研究助成業務に係る独立行政法人日本学術振興会の第 3 期中期目標・中期計画(案)について(平成 25 年度~平成 29 年度)
参考資料 1-1	次世代インフラの構築に向けて(有識者議員提出資料)
参考資料 1-2	次世代インフラの構築に向けて(有識者議員提出資料)
参考資料 2	クリーンで経済的なエネルギーの実現のために(有識者議員提出資料)
参考資料 3-1-1	最先端研究開発支援プログラム(FIRST) 中間評価結果について(概要)
参考資料 3-1-2	最先端研究開発支援プログラム(FIRST) 中間評価結果について(概要)
参考資料 3-1-3	最先端研究開発支援プログラム(FIRST) 中間評価結果について(概要)
参考資料 3-1-4	最先端研究開発支援プログラム(FIRST) 中間評価結果について(概要)
参考資料 3-1-5	最先端研究開発支援プログラム(FIRST) 中間評価結果について(概要)
参考資料 3-2	最先端研究開発支援プログラム(FIRST) 中間評価結果について
参考資料 4	第 107 回総合科学技術会議議事録(案)
総合科学技術会議(本会議)第 107 回 (2013 年 3 月 1 日)	
資料 1-1	総合科学技術会議議員名簿
資料 1-2	総合科学技術会議運営規則
資料 2-1	科学技術イノベーション政策の現状と課題について(山本大臣提出資料)
資料 2-2	科学技術イノベーション政策の現状と課題について(山本大臣提出資料)
資料 3	総合科学技術会議の今後の検討課題について(有識者議員提出資料)
資料 4-1	世界初医療ロボットによる未来開拓(山海教授プレゼン資料)
資料 4-2	世界初医療ロボットによる未来開拓(山海教授プレゼン資料)
資料 4-3	世界初医療ロボットによる未来開拓(山海教授プレゼン資料)
資料 4-4	世界初医療ロボットによる未来開拓(山海教授プレゼン資料)
参考資料 1	平成 25 年度科学技術関係予算(案)の概要について
参考資料 2-1	平成 25 年度科学技術関係予算(案)におけるアクションプラン・重点施策パッケージについて
参考資料 2-2	平成 25 年度科学技術関係予算(案)におけるアクションプラン・重点施策パッケージについて
参考資料 2-3	平成 25 年度科学技術関係予算(案)におけるアクションプラン・重点施策パッケージについて
参考資料 2-4	平成 25 年度科学技術関係予算(案)におけるアクションプラン・重点施策パッケージについて
参考資料 3-1	科学技術イノベーション政策の現状と課題について(山本大臣提出資料)
参考資料 3-1	科学技術イノベーション政策の現状と課題について(山本大臣提出資料)
参考資料 4-1	科学技術イノベーション促進のための仕組みの改革について-イノベーション創出環境の革新-
参考資料 4-2	科学技術を利活用し、被災地の復興・再生を促進するための仕組みの見直し等について

各種審議会等の資料名	
参考資料 4-3	グリーンイノベーション実現に向けたシステム改革等の対応方針
参考資料 4-4	グリーンイノベーション実現に向けたシステム改革等の対応方針
参考資料 5	第 105 回総合科学技術会議議事録(案)
総合科学技術会議(本会議)第 106 回 (平成 24 年 12 月 6 日)	
資料 1	「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(改定案(案))
総合科学技術会議(本会議)第 105 回 (平成 24 年 11 月 2 日)	
資料 1-1	科学技術イノベーションを巡る課題 京都大学 iPS 細胞研究所 所長 山中 伸弥 博士 説明資料
資料 1-2	科学技術イノベーションを巡る課題 京都大学 iPS 細胞研究所 所長 山中 伸弥 博士 説明資料
資料 2	平成 25 年度科学技術戦略推進費概算要求方針
資料 3-1	平成 24 年度科学技術戦略推進費に関する報告
資料 3-2	平成 24 年度科学技術戦略推進費に関する報告
資料 3-3	平成 24 年度科学技術戦略推進費に関する報告
資料 4-1	最先端研究開発支援プログラム(FIRST)「次世代質量分析システム開発と創薬・診断への貢献」(田中プロジェクト)の取扱いについて(報告)
資料 4-2	最先端研究開発支援プログラム(FIRST)「次世代質量分析システム開発と創薬・診断への貢献」(田中プロジェクト)の取扱いについて(報告)
資料 4-3	最先端研究開発支援プログラム(FIRST)「次世代質量分析システム開発と創薬・診断への貢献」(田中プロジェクト)の取扱いについて(報告)
資料 5	平成 23 年度に係る先端研究助成基金の管理・運用状況のフォローアップ結果について
資料 6	第 103 回総合科学技術会議議事録(案)
総合科学技術会議(本会議)第 104 回 (平成 24 年 8 月 31 日)	
資料 1	「東北メディカル・メガバンク計画」評価結果(案)
総合科学技術会議(本会議)第 103 回 (平成 24 年 7 月 30 日)	
資料 1-1	科学技術イノベーションの実現に向けた取組の概要
参考 1	平成 25 年度科学技術重要施策アクションプラン
参考 2	平成 25 年度重点施策パッケージの重点化課題・取組
参考 3-1	科学技術イノベーションを担う人材の育成強化に関するポイント
参考 3-2	基礎研究及び人材育成の強化
資料 2	「ヒッグス粒子」の発見と日本の貢献 東京大学大学院理学系研究科准教授 浅井 祥仁氏 説明資料
資料 3-1	平成 24 年度科学技術戦略推進費の実施方針
資料 3-2-1	最先端研究開発支援プログラム(FIRST)「原子分解能・ホログラフィー電子顕微鏡の開発とその応用」(外村プロジェクト)の取扱いについて
資料 3-2-2	最先端研究開発支援プログラム(FIRST)「原子分解能・ホログラフィー電子顕微鏡の開発とその応用」(外村プロジェクト)の取扱いについて
資料 3-2-3	最先端研究開発支援プログラム(FIRST)「原子分解能・ホログラフィー電子顕微鏡の開発とその応用」(外村プロジェクト)の取扱いについて
資料 4	第 101 回総合科学技術会議議事録(案)
総合科学技術会議(本会議)第 102 回 (平成 24 年 6 月 20 日)	
資料 1	国家的に重要な研究開発の評価 「X 線自由電子レーザーの開発・共用」の事後評価結果(案)
資料 2	国家的に重要な研究開発の評価 「南極地域観測事業」の事後評価結果(案)
参考	総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価 大規模研究開発の事後評価結果(案)の概要
資料 3	国家的に重要な研究開発の評価「東北メディカル・メガバンク計画」の評価の実施について(案)
別紙 1	「東北メディカル・メガバンク計画」に係る総合科学技術会議としての評価について
別紙 2	「東北メディカル・メガバンク計画」に係る総合科学技術会議としての評価について
総合科学技術会議(本会議)第 101 回 (平成 23 年 12 月 15 日)	
資料 1-1-1	平成 24 年度科学技術関係予算の重点化について
資料 1-1-2	平成 24 年度科学技術関係予算の重点化について
資料 1-1-3	平成 24 年度科学技術関係予算の重点化について

各種審議会等の資料名	
資料 1-2	平成 24 年度アクションプラン対象施策の概算要求内容の精査結果について
資料 1-3	平成 24 年度科学技術関係予算重点施策パッケージの特定について
資料 2-1-1	平成 24 年度予算要求に係る国家的に重要な研究開発の評価 大規模新規研究開発の評価結果(案)の概要
資料 2-1-2	平成 24 年度予算要求に係る国家的に重要な研究開発の評価 大規模新規研究開発の評価結果(案)の概要
資料 2-1-3	平成 24 年度予算要求に係る国家的に重要な研究開発の評価 大規模新規研究開発の評価結果(案)の概要
資料 2-1-4	平成 24 年度予算要求に係る国家的に重要な研究開発の評価 大規模新規研究開発の評価結果(案)の概要
資料 2-2	総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価 「日本海溝海底地震津波観測網の整備及び緊急津波速報(仮称)に係るシステム開発」の評価結果(案)
資料 2-3	総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価 「超低消費電力型光エレクトロニクス実装システム技術開発」の評価結果(案)
資料 2-4	総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価 「高効率ガスタービン技術実証事業費補助金」の評価結果(案)
資料 2-5	総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価 「石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業費補助金」の評価結果(案)
資料 3-1	平成 24 年度科学技術関係予算の編成に向けて概要
資料 3-2	平成 24 年度科学技術関係予算の編成に向けて(案)
資料 4	科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会の検討状況について
資料 5-1	最近の科学技術動向について(最新事例紹介)臓器移植から臓器再生へ～アクションプラン「再生医療研究開発」
資料 5-2	最近の科学技術動向について(最新事例紹介)臓器移植から臓器再生へ～アクションプラン「再生医療研究開発」
資料 5-3	最近の科学技術動向について(最新事例紹介)臓器移植から臓器再生へ～アクションプラン「再生医療研究開発」
資料 5-4	最近の科学技術動向について(最新事例紹介)臓器移植から臓器再生へ～アクションプラン「再生医療研究開発」
資料 5-5	最近の科学技術動向について(最新事例紹介)臓器移植から臓器再生へ～アクションプラン「再生医療研究開発」
資料 5-6	最近の科学技術動向について(最新事例紹介)臓器移植から臓器再生へ～アクションプラン「再生医療研究開発」
資料 5-7	最近の科学技術動向について(最新事例紹介)臓器移植から臓器再生へ～アクションプラン「再生医療研究開発」
資料 6	第 100 回総合科学技術会議議事録(案)
総合科学技術会議(本会議)第 100 回(平成 23 年 11 月 24 日)	
資料 1-1	平成 24 年度科学技術関係予算の重点化と専門調査会の活動について
資料 1-2	アクションプラン「復興・再生並びに災害からの安全性向上」
資料 2	科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会の開催について
資料 3	平成 24 年度科学技術戦略推進費概算要求方針
資料 4	平成 21 年度及び 22 年度に係る先端研究助成基金のフォローアップの結果について
資料 5	平成 24 年度科学技術重要施策アクションプランの対象施策について－社会的課題の解決に向けた科学技術最重点施策－
資料 6	第 98 回総合科学技術会議議事録(案)
総合科学技術会議(本会議)第 99 回(平成 23 年 8 月 11 日)	
資料 1	第 4 期科学技術基本計画(案)
資料 2	科学技術イノベーション政策推進専門調査会の設置等について(案)
総合科学技術会議(本会議)第 98 回(平成 23 年 7 月 29 日)	
資料 1-1	答申「科学技術に関する基本政策について」に関する意見具申(概要)
資料 1-2	答申「科学技術に関する基本政策について」に関する意見具申案
資料 2-1	科学技術に関する予算等の資源配分方針(案)の概要
資料 2-2	科学技術に関する予算等の資源配分方針(案)
資料 3-1	平成 24 年度科学技術重要施策アクションプラン概要

各種審議会等の資料名	
資料 4-1	最先端研究開発支援(最先端プログラム及び次世代プログラム)のフォローアップ及び評価について(決定事項の概要)
資料 4-2	最先端研究開発支援の運用に関しての必要事項を審議・決定する会合の名称の統一について(案)
資料 4-3	最先端研究開発支援プログラム及び最先端・次世代研究開発支援プログラムのフォローアップ及び評価の運用方針(案)
資料 4-4	最先端研究開発支援プログラムの運用について(改訂案)
資料 4-5	最先端・次世代研究開発支援プログラム運用基本方針(改訂案)
資料 4-6	最先端研究開発戦略的強化事業運用基本方針(改訂案)
資料 5-1-1	独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動(平成 21 事業年度)に関する所見について
資料 5-1-2	独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動(平成 21 事業年度)に関する所見について
資料 6	平成 22 年度科学技術振興調整費による「重要政策課題への機動的対応の推進」課題の指定について
資料 7	平成 23 年度の科学技術戦略推進費に関する報告事項
資料 8	平成二十二年度科学技術の振興に関する年次報告
資料 9	当面の科学技術政策の運営について
資料 10	第 94 回総合科学技術会議議事録(案)
総合科学技術会議(本会議)第 97 回(平成 23 年 5 月 13 日)	
資料 1	科学技術戦略推進費に関する基本方針(案)
資料 2	最先端研究開発戦略的強化事業の継続実施に当たっての運用について(案)
科学技術イノベーション政策推進専門調査会 第 11 回(2013 年 10 月 16 日)	
資料 1	第 10 回科学技術イノベーション政策推進専門調査会議事録(案)
資料 2-1-1	総合科学技術会議専門調査会の再編
資料 2-1-2	総合科学技術会議専門調査会の再編 科学技術イノベーション政策推進専門調査会の設置等について
資料 2-2	科学技術イノベーション政策推進専門調査会の今後の進め方
資料 3-1	第 4 期科学技術基本計画及びイノベーション環境創出のレビューに係る調査について(概要)
資料 3-2	第 4 期科学技術基本計画及びイノベーション環境創出のレビューに係る調査について(概要)
資料 4-1-1	平成 26 年度科学技術重要施策アクションプランの特定(概要)
資料 4-1-2	平成 26 年度科学技術重要施策アクションプランの特定(概要)
資料 4-2-1	平成 26 年度科学技術イノベーションに適した環境創出のための「重点施策」(概要)
資料 4-2-2	平成 26 年度科学技術イノベーションに適した環境創出のための「重点施策」(概要)
資料 4-2-3	平成 26 年度科学技術イノベーションに適した環境創出のための「重点施策」(概要)
参考資料 1	平成 26 年度科学技術イノベーションに適した環境創出のための「重点施策」
参考資料 1 【机上配布のみ】	平成 26 年度科学技術に関する予算等の資源配分の方針
参考資料 2-1 【机上配布のみ】	平成 26 年度科学技術重要施策アクションプラン
参考資料 2-2 【机上配布のみ】	平成 26 年度科学技術重要施策アクションプラン
参考資料 2-3 【机上配布のみ】	平成 26 年度科学技術重要施策アクションプラン
参考資料 2-4 【机上配布のみ】	平成 26 年度科学技術重要施策アクションプラン
参考資料 2-5 【机上配布のみ】	平成 26 年度科学技術重要施策アクションプラン

各種審議会等の資料名	
参考資料 2-6 【机上配布のみ】	平成 26 年度科学技術重要施策アクションプラン
参考資料 2-7 【机上配布のみ】	平成 26 年度科学技術重要施策アクションプラン
参考資料 2-8 【机上配布のみ】	平成 26 年度科学技術重要施策アクションプラン
参考資料 3 【机上配布のみ】	平成 26 年度科学技術重要施策アクションプランの対象施策について
科学技術イノベーション政策推進専門調査会 第 10 回 (2013 年 8 月 9 日)	
資料 1	科学技術イノベーション総合戦略～新次元日本創造への挑戦～(概要)
資料 2	平成 26 年度科学技術に関する予算等の資源配分の方針について(概要)
資料 3	第 4 期科学技術基本計画及び科学技術イノベーション総合戦略のフォローアップに係る調査について(概要)
資料 4	第 3 期科学技術基本計画のフォローアップの概要
参考資料 1	平成 26 年度科学技術に関する予算等の資源配分の方針
参考資料 2	平成 25 年度科学技術戦略推進費「総合科学技術会議における政策立案のための調査」に係る実施方針 (調査名第 4 期科学技術基本計画及び科学技術イノベーション総合戦略のフォローアップに係る調査)
参考資料 9 【机上配付のみ】	科学技術イノベーション促進のための仕組みの改革についてーイノベーション創出環境の革新ー
科学技術イノベーション政策推進専門調査会 第 9 回 (平成 24 年 12 月 20 日)	
資料 1	第 8 回科学技術イノベーション政策推進専門調査会議事録(案)
資料 2-1	科学技術イノベーション促進のための仕組みの改革について(案)
資料 2-2	"科学技術を活用し、被災地の復興・再生を促進するための仕組みの見直し等について
資料 2-3	グリーンイノベーション実現に向けたシステム改革等の対応方針(中間とりまとめ)
資料 2-4	ライフイノベーション促進のための仕組みの改革について(中間とりまとめ)
資料 3	国の研究開発評価に関する大綱的指針(概要)
資料 4	当面のスケジュール(予定)
参考資料 8 【机上配付のみ】	国の研究開発評価に関する大綱的指針
科学技術イノベーション政策推進専門調査会 第 8 回 (平成 24 年 11 月 19 日)	
資料 1	第 7 回科学技術イノベーション政策推進専門調査会議事録(案)
資料 2-1	科学技術イノベーション促進のための仕組みの改革(案)
資料 2-1 別添 1	「科学技術イノベーション促進のための仕組みの改革」参考資料
資料 2-1 別添 2	「科学技術イノベーション促進のための仕組みの改革」参考資料
資料 2-2	震災からの復興・再生の促進のための仕組みの改革(案)
資料 2-3	グリーンイノベーション促進のための仕組みの改革(案)
資料 2-4	ライフイノベーション促進のための仕組みの改革(案)
資料 2-5	基礎研究及び人材育成部会における仕組みの改革の検討(案)
資料 3	「世界と一体化した国際活動の戦略的展開」に向けた今後の検討体制等に関する提言
資料 5	当面のスケジュール(案)
委員提出資料	委員提出資料(久間委員、庄田委員)
参考資料 3 【机上配付のみ】	平成 25 年度科学技術重要施策アクションプランの対象施策について

各種審議会等の資料名	
参考資料 5 【机上配付のみ】	平成 25 年度重点施策パッケージの特定について
科学技術イノベーション政策推進専門調査会 第 7 回 (平成 24 年 10 月 12 日)	
資料 1	第 6 回科学技術イノベーション政策推進専門調査会議事録(案)
資料 2-1	「科学技術イノベーション促進のための仕組みの改革」科学技術イノベーション政策の実効的運営のための改革—科学技術イノベーション力の再興—
資料 2-2	復興・再生戦略協議会の検討状況[報告]
資料 2-3	グリーンイノベーション戦略協議会の検討状況[報告]
資料 2-4	ライフイノベーション戦略協議会の検討状況[報告]
資料 3-1	第 4 期科学技術基本計画のモニタリングと評価について～進め方(案)～
資料 3-2	第 4 期科学技術基本計画のモニタリングと評価について～科学技術イノベーションのモニタリングと評価(案)～
資料 4	当面のスケジュール(案)
参考資料 3 【机上配付のみ】	平成 25 年度科学技術重要施策アクションプランの対象地域について
科学技術イノベーション政策推進専門調査会 第 6 回 (平成 24 年 9 月 13 日)	
資料 1	第 5 回科学技術イノベーション政策推進専門調査会議事録(案)
資料 2	平成 25 年度科学技術重要施策アクションプランの対象施策について(案)
資料 3-1	「イノベーションを促進する仕組み」の議論の内容・進め方(案)
資料 3-2	科学技術イノベーション政策の実効的運営のための論点案
資料 4-1	第 4 期科学技術基本計画のモニタリングと評価について～進め方(案)～
資料 4-2	第 4 期科学技術基本計画のモニタリングと評価について～科学技術イノベーションのモニタリング(案)～
資料 5	当面のスケジュール(案)
参考資料 1	科学技術イノベーションの推進体制(概念図)
参考資料 2	「研究開発評価システムの充実に向けた検討のとりまとめ(報告書の概要整理図)」(評価専門調査会(第 95 回)資料 2-1(平成 24 年 8 月 31 日))
参考資料 4 【机上配付のみ】	平成 25 年度科学技術に関する予算等の資源配分方針
参考資料 6 【机上配付のみ】	平成 25 年度重点施策パッケージの重点化課題・取組
参考資料 7 【机上配付のみ】	科学技術イノベーションを担う人材の育成強化に関するポイント
参考資料 10 【机上配付のみ】	研究開発評価システムの充実に向けた検討のとりまとめ
科学技術イノベーション政策推進専門調査会 第 5 回 (平成 24 年 7 月 19 日)	
資料 1	第 4 回科学技術イノベーション政策推進専門調査会議事録(案)
資料 3-1	平成 25 年度科学技術重要施策アクションプラン(案)
資料 3-2	平成 25 年度重点施策パッケージの重点化課題・取組(案)
資料 5-1	重点化課題検討タスクフォース報告書
資料 5-2	科学技術外交戦略タスクフォース提言
資料 6	当面のスケジュール(案)
参考資料 1	平成 25 年度科学技術に関する予算等の資源配分方針(案)
参考資料 6 【机上配付のみ】	科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会の報告書
科学技術イノベーション政策推進専門調査会 第 4 回 (平成 24 年 6 月 25 日)	
資料 1	第 3 回科学技術イノベーション政策推進専門調査会議事録(案)

各種審議会等の資料名	
資料 4	「重点化課題検討タスクフォース」の設置期限の延長について(案)
資料 5	当面のスケジュール(案)
科学技術イノベーション政策推進専門調査会 第 3 回 (平成 24 年 5 月 30 日)	
資料 1	第 2 回科学技術イノベーション政策推進専門調査会議事録(案)
資料 2-1	復興・再生戦略協議会の検討状況[報告]
資料 2-2	グリーンイノベーション戦略協議会の検討状況[報告]
資料 2-3	ライフイノベーション戦略協議会の検討状況[報告]
資料 2-4	基礎研究及び人材育成部会の検討状況[報告]
資料 2-5	ICT共通基盤技術検討WGの検討状況[報告]
資料 2-6	ナノテクノロジー・材料共通基盤技術検討WGの検討状況[報告]
資料 2-7	科学技術外交戦略TFの検討状況[報告]
資料 2-8	国家戦略の視点から見た科学技術イノベーションを支える人材の育成について(提言)
資料 3	科学技術イノベーション政策推進専門調査会の進め方
資料 4	科学技術イノベーションを促進する仕組み
資料 5	当面のスケジュール(案)
参考資料 1-1	科学技術イノベーションを促進する仕組み
参考資料 1-2	科学技術イノベーションを促進する仕組み
参考資料 7 【机上配付のみ】	新成長戦略全体フォローアップ調査票(抜粋)
科学技術イノベーション政策推進専門調査会 第 2 回 (平成 24 年 4 月 24 日)	
資料 1	第 1 回科学技術イノベーション政策推進専門調査会議事録(案)
資料 2	第 4 期科学技術基本計画推進の今後の進め方(案)
資料 3	平成 25 年度科学技術関係予算の重点化の方向性について
資料 4	基礎研究及び人材育成の強化について
資料 5	重点化課題検討タスクフォースの検討状況[報告]
資料 6	当面のスケジュール(案)
委員提出資料	久間委員提出資料
委員提出資料	松本委員提出資料
参考資料 4 【机上配付のみ】	平成 24 年度科学技術重要施策アクションプランの対象施策について
科学技術イノベーション政策推進専門調査会 第 1 回 (平成 24 年 3 月 21 日)	
資料 1-1	科学技術イノベーション政策推進専門調査会運営規則(案)
資料 1-2	科学技術イノベーション政策推進専門調査会ミッション及び期待される成果(案)
資料 2-1	「復興・再生戦略協議会」「グリーンイノベーション戦略協議会」「ライフイノベーション戦略協議会」の設置について(案)
資料 2-2	「基礎研究及び人材育成部会」の設置について(案)
資料 2-3	「ICT共通基盤技術検討ワーキンググループ」「ナノテクノロジー・材料共通基盤技術検討ワーキンググループ」の設置について(案)
資料 2-4	「重点化課題検討タスクフォース」の設置について(案)
資料 3-1	国際関係の第 4 期科学技術基本計画の進め方について
資料 3-2	「科学技術外交戦略タスクフォース」の設置について(案)
資料 4	平成 25 年度科学技術関係予算の重点化について
資料 4 別添	平成 24 年度科学技術重要施策アクションプラン及び重点施策パッケージの取組について
資料 5	当面のスケジュール(案)
参考資料 1 【机上配付のみ】	平成 23 年度科学技術重要施策アクションプラン
参考資料 2 【机上配付のみ】	アクションプラン施策パッケージの概算要求のとりまとめについて

各種審議会等の資料名	
参考資料 3 【机上配付のみ】	平成 24 年度科学技術重要施策アクションプラン
参考資料 4 【机上配付のみ】	平成 24 年度科学技術重要施策アクションプランの対象地域について
参考資料 5 【机上配付のみ】	平成 24 年度科学技術予算重要施策パッケージの特定について
参考資料 6 【机上配付のみ】	科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会報告書
参考資料	「科学技術イノベーション促進のための仕組みの改革」科学技術イノベーション政策の実効的運営のための改革—科学技術イノベーション力の再興—
文部科学省 第 7 期基本計画推進委員会 第 3 回 (2013 年 10 月 1 日)	
資料 1	科学技術・学術審議会基本計画推進委員会の公開の手続について(案)
資料 2	第 7 期科学技術・学術審議会における各分科会、部会、委員会等の検討状況について
資料 3-1	日本再興戦略-JAPANisBACK-(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)
資料 3-2-1	平成 26 年度文部科学関係概算要求のポイント
資料 3-2-2	平成 26 年度科学技術関係概算要求の概要(文部科学省資料)
資料 3-2-3-1	平成 26 年度科学技術関係予算概算要求について(内閣府資料)1/2
資料 3-2-3-2	平成 26 年度科学技術関係予算概算要求について(内閣府資料)2/2
資料 3-3-1	総合科学技術会議の動向 1/3
資料 3-3-2	総合科学技術会議の動向 2/3
資料 3-3-3	総合科学技術会議の動向 3/3
資料 3-4-1	研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース 1/2
資料 3-4-2	研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース 2/2
資料 4-1-1	科学の普遍性とイノベーションの国家性:公益と私益をいかに繋げるか
資料 4-2-1	科学・技術・イノベーション政策の本質論
文部科学省 第 7 期基本計画推進委員会 第 2 回 (2013 年 6 月 14 日)	
資料 1-1	各分科会、部会、委員会等における検討状況について
資料 1-2	我が国の研究開発力の抜本的強化のための基本方針(平成 25 年 4 月 22 日科学技術・学術審議会決定)
資料 2-1-1	イノベーションのためのデザイン思考と目的工学(1/4)
資料 2-1-2	イノベーションのためのデザイン思考と目的工学(2/4)
資料 2-1-3	イノベーションのためのデザイン思考と目的工学(3/4)
資料 2-1-4	イノベーションのためのデザイン思考と目的工学(4/4)
資料 2-2	東京大学におけるイノベーション教育の試み i.school
資料 3-1	科学技術イノベーション総合戦略【概要(簡略版)】(平成 25 年 6 月 6 日総合科学技術会議資料 1-1)
資料 3-2	科学技術イノベーション総合戦略【概要】(平成 25 年 6 月 6 日総合科学技術会議資料 1-2)
資料 3-3	科学技術イノベーション総合戦略(平成 25 年 6 月 7 日閣議決定)
文部科学省 第 7 期基本計画推進委員会 第 1 回 (2013 年 3 月 22 日)	
資料 1-1	第 7 期基本計画推進委員会委員名簿
資料 1-2	科学技術・学術審議会に置く部会及び委員会について
資料 1-3	科学技術・学術審議会基本計画推進委員会運営規則(案)
資料 2-1	第 7 期科学技術・学術審議会への申し送り事項
資料 2-2	東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の在り方について(建議のポイント)
資料 2-3	第 7 期科学技術・学術審議会において検討すべき課題について
資料 2-4	科学技術・学術審議会(平成 25 年 2 月 19 日)における野依会長の発言の概要について
資料 3-1	基本計画推進委員会における主な審議事項について(案)
資料 3-2	社会の要請に応える科学技術イノベーション政策の推進に向けた議論のまとめ(概要)
資料 4-1	立命館グローバル・イノベーション研究機構(R-GIRO)設立による研究高度化の取組(1/4)
資料 4-2	立命館グローバル・イノベーション研究機構(R-GIRO)設立による研究高度化の取組(2/4)

各種審議会等の資料名	
資料 4-3	立命館グローバル・イノベーション研究機構(R-GIRO)設立による研究高度化の取組(3/4)
資料 4-4	立命館グローバル・イノベーション研究機構(R-GIRO)設立による研究高度化の取組(4/4)
文部科学省 基本計画特別委員会(第4期科学技術基本計画) 我が国の中長期を展望した科学技術の総合戦略に向けてーポスト第3期科学技術基本計画における重要政策ー (平成21年12月25日)	
本文	我が国の中長期を展望した科学技術の総合戦略に向けてポスト第3期科学技術基本計画における重要政策
資料 1-1	第4期基本計画のうち文部科学省に関わる主な項目の検討状況について
資料 1-2-1	第六期国際委員会報告書(案)(科学技術国際活動の戦略的展開について)
科学技術・学術政策研究所(NISTEP) 第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究報告書(平成21年3月)	
PR00	第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究総括報告書
PR01	第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究科学技術を巡る主要国等の政策動向分析
PR02	第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究日本と主要国のインプット・アウトプット比較分析
PR03	第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究イノベーションの経済分析
PR04	第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究内外研究者へのインタビュー調査
PR05	第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究特定の研究組織に関する総合的ベンチマーキングのための調査
PR06	第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究日本の大学に関するシステム分析-日英の大学の研究活動の定量的比較分析と研究環境(特に、研究時間、研究支援)の分析-
PR07	第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究科学技術人材に関する調査～研究者の流動性と研究組織における人材多様性に関する調査分析～
PR08-1	第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究「大学・大学院の教育に関する調査」プロジェクト第1部理工系大学院の教育に関する国際比較調査
PR08-2	第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究「大学・大学院の教育に関する調査」プロジェクト第2部我が国の博士課程修了者の進路動向調査
PR09-1	第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究「イノベーションシステムに関する調査」第1部産学官連携と知的財産の創出・活用
PR09-2	第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究「イノベーションシステムに関する調査」第2部地域イノベーション
PR09-3	第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究「イノベーションシステムに関する調査」第3部国際標準
PR09-4	第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究「イノベーションシステムに関する調査」第4部基盤となる先端研究施設
PR09-5	第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究「イノベーションシステムに関する調査」第5部ベンチャー企業環境
PR10	第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査
PR11	第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究第4期基本計画で重視すべき新たな科学技術に関する検討
PR12	第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究政府投資が生み出した成果の調査
経済産業省 産業技術分科会 第19回(平成24年7月11日)	
資料 1	議事次第
資料 3	第18回産業技術分科会議事録
資料 4-1	研究開発小委員会報告書
資料 4-2	研究開発小委員会報告書のポイント
資料 4-3	研究開発小委員会報告書(概要)
資料 5	未来開拓研究について
資料 6	評価小委員会の活動状況について
資料 7-1	未来開拓研究等に係る評価のあり方について(提言)
資料 7-2	未来開拓研究等に係る評価のあり方について(概要)
参考資料 1	研究開発小委員会報告書参考資料集

各種審議会等の資料名	
参考資料 2	産業構造審議会新産業構造部会報告概要
参考資料 3-1	イノベーションを通じた新産業・新市場の創出に向けて(第 2 回国家戦略会議資料)
参考資料 3-2	次世代の育成と活躍できる社会の形成に向けて(第 3 回国家戦略会議資料)
参考資料 4-1	「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成 24 年 1 月 20 日閣議決定)
参考資料 4-2	独立行政法人の制度・組織改革のイメージ
参考資料 5	エネルギー・環境に関する選択肢(平成 24 年 6 月 29 日エネルギー・環境会議決定)
経済産業省 産業技術分科会 基本問題小委員会 報告書(平成 22 年 5 月 26 日)	
報告書	産業構造審議会産業技術分科会基本問題小委員会報告書
経済産業省 産業構造審議会産業技術分科会 第 18 回産業技術分科会・第 13 回基本問題小委員会(合同開催)(平成 22 年 5 月 24 日)	
議事要旨	議事要旨
資料 1	議事次第
資料 2	委員名簿
資料 3-1	第 17 回産業技術分科会議事録
資料 3-2	第 12 回基本問題小委員会議事要旨
資料 4	報告書(案)
資料 5-1	技術戦略マップ 2010(案)概要
資料 6	審議経過
参考資料 1	論点整理(第 12 回基本問題小委員会配布資料)
参考資料 2	これまでに頂いたご意見のサマリー
参考資料 3	参考データ集
経済産業省 産業技術分科会 基本問題小委員会 第 12 回(平成 22 年 4 月 23 日)	
議事要旨	議事要旨
議事録	産業構造審議会産業技術分科会第 12 回基本問題小委員会議事録
案	論点整理(案)
資料 1	議事次第
資料 3	第 11 回基本問題小委員会議事要旨
資料 4-1	論点整理(案)
資料 4-2	参考資料
資料 5	検討のスケジュール(案)について
参考資料	これまでに頂いたご意見のサマリー
経済産業省 産業技術分科会 基本問題小委員会 第 11 回(平成 22 年 4 月 9 日)	
議事要旨	議事要旨
議事録	産業構造審議会産業技術分科会第 11 回基本問題小委員会議事録
資料 1	議事次第
資料 3	第 10 回基本問題小委員会議事要旨
資料 4-1	民間企業の研究開発を促進するための環境整備
資料 4-2	研究開発成果の普及のための国際標準化の推進及びアジアへの展開
資料 5	検討のスケジュール(案)について
経済産業省 産業技術分科会 基本問題小委員会 第 10 回(平成 22 年 4 月 1 日)	
議事要旨	議事要旨
議事録	産業構造審議会産業技術分科会第 10 回基本問題小委員会議事録
資料 1	議事次第
資料 3	第 9 回基本問題小委員会議事要旨
資料 4-1	オープンイノベーションによる研究開発力の強化及び技術人材の育成・流動化・活用について
資料 4-2	参考資料
資料 5	検討のスケジュール(案)について
経済産業省 産業技術分科会 基本問題小委員会 第 9 回(平成 22 年 3 月 11 日)	
議事要旨	議事要旨
議事録	産業構造審議会産業技術分科会第 9 回基本問題小委員会議事録
資料 1	議事次第
資料 3	第 8 回基本問題小委員会議事要旨
資料 4	今後の研究開発の在り方について

各種審議会等の資料名	
資料 5	検討のスケジュール(案)について
参考資料 1	中間報告を踏まえた経済産業省の取組について
参考資料 2	経済産業省における研究開発プロジェクトへの取組状況について
参考資料 3	グリーン・イノベーション及びライフ・イノベーションのための先端革新技術の潮流(事例集)
経済産業省 産業構造審議会 産業技術分科会 (第 17 回) 基本問題小委員会 (第 8 回) (平成 22 年 2 月 19 日)	
議事要旨	議事要旨
議事録	産業構造審議会第 17 回産業技術分科会議事録(第 8 回基本問題小委員会と合同開催)
資料 1	議事次第
資料 3	産業技術政策に係る検討の再開について
資料 4	前回中間報告以降の動き
資料 5	産業技術政策に係る今後の検討について
資料 6	今後のスケジュール(案)について
資料 7	第 16 回産業技術分科会・第 7 回基本問題小委員会議事録
経済産業省 産業技術分科会 基本問題小委員会 中間報告 (平成 21 年 8 月 19 日)	
報告書	～産業構造審議会産業技術分科会基本問題小委員会中間報告の公表～「イノベーション力を強化する産業技術政策の在り方」
経済産業省 産業技術分科会 基本問題小委員会 第 7 回 (平成 21 年 7 月 1 日)	
議事要旨	議事要旨
議事録	産業構造審議会第 16 回産業技術分科会議事録(第 7 回基本問題小委員会と合同開催)
資料 1	議事次第
資料 3-1	前回議事録:産業構造審議会産業技術分科会(第 15 回)
資料 3-2	前回議事要旨:産業構造審議会産業技術分科会基本問題小委員会(第 6 回)
資料 4-1	イノベーション力を強化する産業技術政策の在り方概要(案)
資料 4-2	イノベーション力を強化する産業技術政策の在り方(案)
資料 5	今後のスケジュール
経済産業省 産業技術分科会 基本問題小委員会 第 6 回 (平成 21 年 6 月 9 日)	
議事要旨	議事要旨
議事録	産業構造審議会第 6 回基本問題小委員会議事録
資料 1	議事次第
資料 3	第 5 回基本問題小委員会議事録
資料 4	研究開発小委員会中間報告(案) 中長期的な研究開発政策のあり方(案)
資料 5-1	産学連携施策を巡る現状と課題
資料 5-2	中間報告のポイント(案)
資料 5-3(1)	産学連携の現状と今後の取組(案)
資料 5-3(2)	産学連携の現状と今後の取組(案)
資料 6-1	イノベーション力を強化する産業技術政策の在り方(案)要約版
資料 6-2(1)	イノベーション力を強化する産業技術政策の在り方(案)素案
資料 6-2(2)	イノベーション力を強化する産業技術政策の在り方(案)素案
資料 6-2(3)	イノベーション力を強化する産業技術政策の在り方(案)素案
参考(1)	ナノテク・イノベーション拠点形成について
参考(2)	ナノテク・イノベーション拠点形成について

注) 委員名簿の類については、リストに掲載していない。また、参考資料としての位置づけで複数の各種審議会に提出されている資料については、初出の審議会においてのみ、リストに掲載した。

表 5-2 第 4 期科学技術基本計画に係るレビュー調査（科学技術イノベーションシステム改革等）の課題領域と詳細調査課題との対応関係

A	B	C	ア. イノベーションの芽をほぐむ基礎・基盤的能力					イ. イノベーションを駆動・結実させる力						
			全体最適		外部環境		4期	全体最適			外部環境			4期
			①-1	①-2	②-1	②-2	③	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	③
			大学コンフリクト	研究コンプライアンス	頭脳循環、大学レビュー	国の規模と研究基盤	課題達成型の浸透	イノベ実現能力と産学連携	成長ポテンシャル企業	需要喚起策	イノベ人材の活用	シニア研究者の流動性	イノベ創出の研究拠点	課題達成型の実効化
Ⅱ. 5. 科学技術イノベーションの推進に向けたシステム改革	(1) 科学技術イノベーションの戦略的な推進体制の強化 (2) 科学技術イノベーションに関する新たなシステムの構築	①「科学技術イノベーション戦略協議会(仮称)」の創設												
		②産学官の「知」のネットワーク強化						●	○			○		
		③産学官協働のための「場」の構築						○					●	
		④知的財産戦略及び国際標準化戦略の推進								○				
Ⅲ. 3. 重要課題の達成に向けたシステム改革	(2) 国主導で取り組むべき研究開発の推進体制の構築													
Ⅲ. 4. 世界と一体化した国際活動の戦略的展開	(1) アジア共通の問題解決に向けた研究開発の推進 (2) 科学技術外交の新たな展開	①我が国の強みを活かした国際活動の展開				○				○				○
		②先端科学技術に関する国際活動の推進			●	○								
		③地球規模問題に関する開発途上国との協働及び協力の推進			○									
		④科学技術の国際活動を展開するための基盤の強化												
Ⅳ. 2. 基礎研究の抜本	(1) 独創的で多様な基礎研究の強化 (2) 世界トップレベルの基礎研究の強化		○	○										
			○		●								○	
Ⅳ. 3. 科学技術を担う人材の育成	(1) 多様な場で活躍できる人材の育成 (2) 独創的で優れた研究者の養成 (3) 次代を担う人材の育成	①大学院教育の抜本的強化	○		●					○				
		②博士課程における進学支援及びキャリアパスの多様化	○											
		③技術者の養成及び能力開発	○									○		
		④公正で透明性の高い評価制度の構築	○											
Ⅳ. 4. 国際水準の研究環境及び基盤の形成	(1) 大学及び公的研究機関における研究開発環境の整備 (2) 知的基盤の整備 (3) 研究情報基盤の整備	①公正で透明性の高い評価制度の構築	○		○									
		②研究者のキャリアパスの整備	○								●			
		③女性研究者の活躍の促進	○											
		④次代を担う人材の育成	○											
Ⅴ. 2. 社会と科学技術イノベーションとの関係深化	(1) 国民の視点に基づく科学技術イノベーション政策の推進 (2) 科学技術コミュニケーション活動の推進	①大学の施設及び設備の整備	○			●								
		②先端研究施設及び設備の整備、共用促進	○										●	
Ⅴ. 3. 実効性のある科学技術イノベーション政策の推進	(1) 政策の企画立案及び推進機能の強化 (2) 研究資金制度における審査及び配分機能の強化 (3) 研究開発の実施体制の強化 (4) 科学技術イノベーション政策に	①政策の企画立案及び推進への国民参画の促進												
		②倫理的・法的・社会的課題への対応			●									
		③社会と科学イノベーション政策をつなぐ人材の養成及び確保										○		
		④競争的資金制度の改善及び充実			●				○	○				
Ⅴ. 4. 研究開発投資の拡充	※4期基本計画全般(新たな特徴)	①研究開発資金の効果的、効率的な審査及び配分に向けた制度改革												
		②研究開発法人の改革												
		①PDCAサイクルの実効性の確保												
		②研究開発評価システムの改善及び充実												

注) 「●」は対応している項目、「○」は明確な対応関係ではないが関係のある項目を示している。